
參考資料 1 現況編

参考資料 1 現況編

1. 自然的条件

(1) 位置

本市は愛知県のほぼ中央に位置し、名古屋から東に 20km 圏にあり、三河地区の西端に位置しています。また、豊田市、日進市、刈谷市、東郷町と接しており、東西約 8km、南北約 10km の最大幅を持ち、面積は、 32.19km^2 となっています。



図　みよし市の位置図

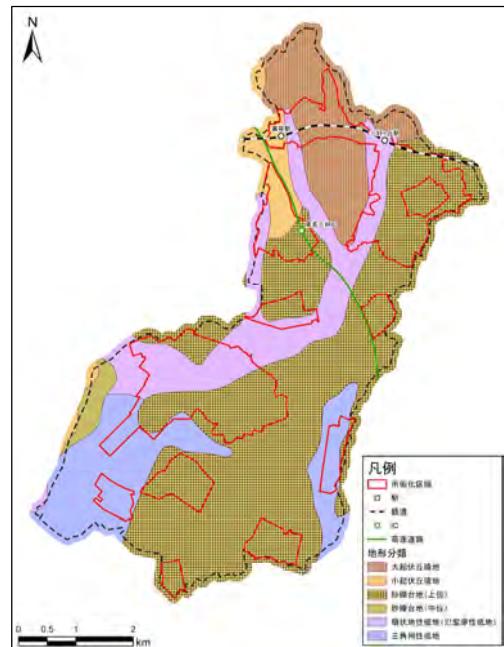
(2) 土壤

本市の地質は、新生代後半にできた比較的新しいものであり、三好丘陵下部を形成する鮮新世の東海層群、丘陵上部を形成する第四紀更新世の三好層、平野部を形成する第四紀完新世の沖積層等から構成されます。

このうち、三好層はみよし市から刈谷市北部の丘陵に分布する、主にチャート礫からなる礫層を主とした地層です。この地層は、今から 70~80 万年前の更新世中期頃に堆積したと考えられます。

(3) 地勢・地形

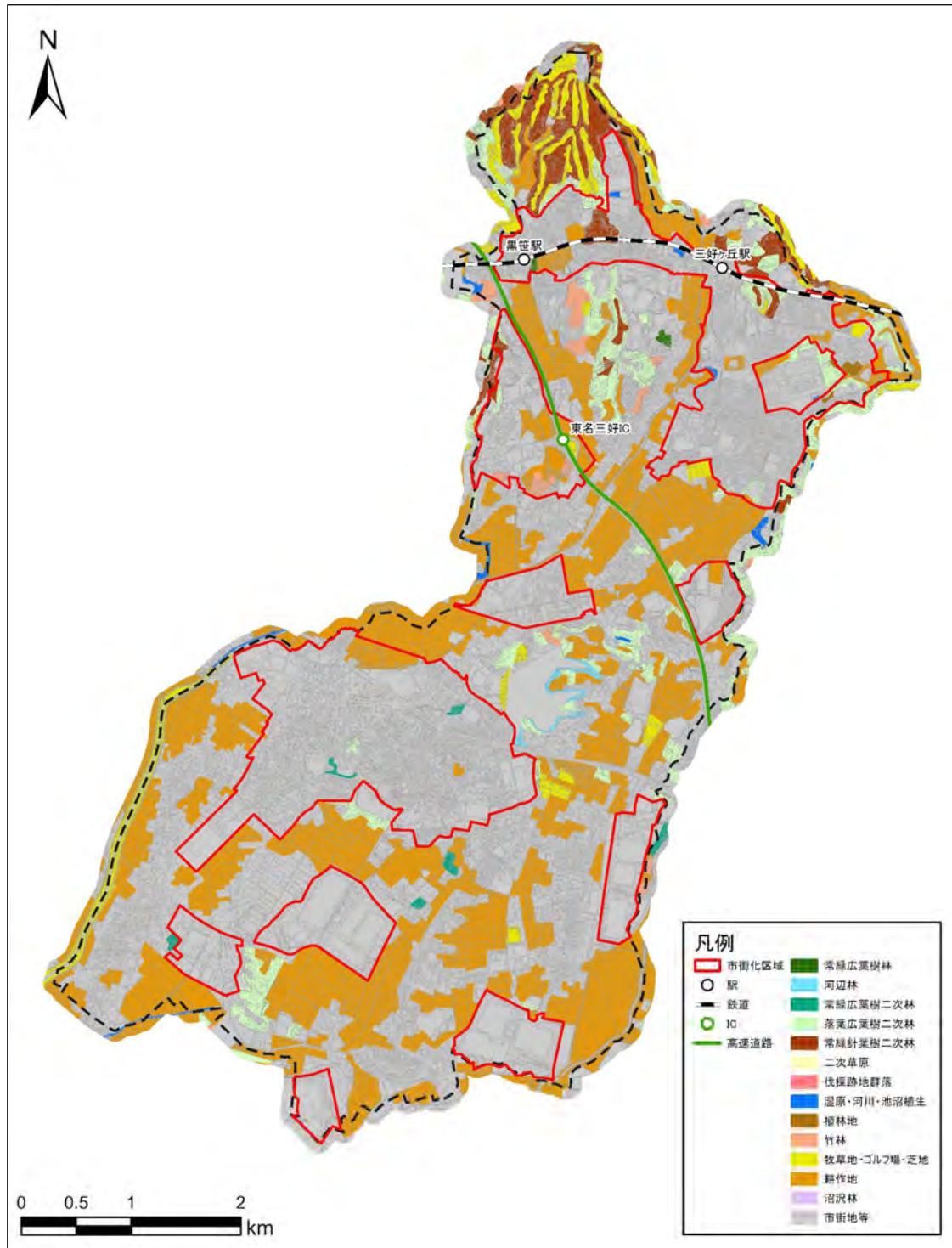
本市は、西三河平野（岡崎平野）の北端に位置しており、地形は、全体的には南から北に向かって徐々に高くなっていく低起伏な丘陵地となっています。



資料：土地分類基本調査（国土交通省）
図 地形分類図

(4) 植生

市全域に耕作地が広がっており、市北部は常緑針葉樹二次林^{※1}や牧草地・ゴルフ場・芝地となっています。



資料：自然環境保全基礎調査

図 植生分布図

※1 二次林：原生林が伐採や災害等で破壊された後、自然に、または人為的に再生した森林。

(5) 動物相

本市の生物多様性^{※1}に係る現況を把握し、生物多様性の保全施策に反映することを目的に「レッドデータブックあいち 2020」及び、N P O^{※2}法人みよしの自然環境を守る会による「あいち生物多様性モニタリング^{※3}」の調査結果を整理しました。

「レッドデータブックあいち 2020」より、本市及び周辺地域には貴重な動植物も多数存在しています。絶滅危惧 I A類 7種、絶滅危惧 I B類 25種、絶滅危惧 II類 52種、準絶滅危惧 74種が掲載されています。

また、N P O法人みよしの自然環境を守る会による「あいち生物多様性モニタリング」の調査結果より、多くの指標種が本市で確認されています。

表 本市及び周辺地域における絶滅危惧種の数

		絶滅 (EX)	絶滅危惧 IA類 (CR)	絶滅危惧 IB類 (EN)	絶滅危惧 II類 (VU)	準絶滅 危惧 (NT)	情報 不足 (DD)	地域 個体群 (LP)	国リスト	合計
植物	維管束植物	6	6	19	39	38	0	0	17	125
	セン類	0	0	0	1	2	0	0	0	3
	タイ類	0	0	0	2	0	0	0	1	3
	小計	6	6	19	42	40	0	0	18	131
動物	哺乳類	0	0	0	3	4	1	2	0	10
	鳥類	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	爬虫類	0	0	0	0	1	3	0	0	4
	両生類	0	0	1	1	0	0	0	0	2
	汽水・淡水魚類	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昆虫類	0	1	1	4	21	0	0	0	27
	クモ類	0	0	4	2	8	0	0	0	14
	貝類	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		0	1	6	10	34	4	2	0	57
合計		6	7	25	52	74	4	2	18	188

EX : 絶滅(すでに絶滅したと考えられる種)

CR : 絶滅危惧 I A類 (ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの)

EN : 絶滅危惧 I B類 (I A類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの)

VU : 絶滅危惧 II類 (絶滅の危険が増大している種)

NT : 準絶滅危惧 (存続基盤が脆弱な種)

DD : 情報不足 (評価するだけの情報が不足している種)

LP : 地域個体群 (その種の国内における生息状況に鑑み、特に保全のための配慮が必要と考えられる特徴的な個体群)

国リスト : 環境省レッドリストに掲載されているが、愛知県において上記の要件に該当しない種

資料 : レッドリストあいち 2020 (愛知県)

※1 生物多様性 : 生き物の豊かな個性と繋がりのこと。

※2 N P O : Non-Profit Organization の略。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

※3 あいち生物多様性モニタリング : 愛知県が NPO や企業、行政等との協働により進めている「生態系ネットワーク形成」の成果や、自然環境の変化の把握を目的とした県民参加型の調査。県が選定した動物 50 種、植物 50 種の指標種を対象としています。

【動物】(50種)

調査テーマ	指標種
①身近な哺乳類	ホンドキツネ (指標種以外: ホンドカヤネズミ、ニホンリス、ホンドイタチ)
②身近な野鳥	カルガモ、ケリ、アオサギ、コサギ、コアジサシ、カワセミ、コゲラ、ツバメ、ウグイス、オオヨシキリ
③池や水路のカメ	ニホンイシガメ、クサガメ、ミシシッピアカミミガメ
④身近なカエル	アズマヒキガエル、ウシガエル、ニホンアマガエル、シュレーゲルアオガエル、トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル、ヌマガエル、ツチガエル、ニホンアカガエル
⑤トカゲ・ヤモリ・イモリ	ヒガシニホントカゲ、ニホンヤモリ、アカハライモリ
⑥川や池の魚たち	カワバタモロコ、ミナミメダカ、カダヤシ、カマツカ、カワヨシノボリ、アメリカザリガニ
⑦林や草地の昆虫	マツムシ、ショウリヨウバッタ、オオカマキリ、ヤマトタマムシ、ミヤマクワガタ、カブトムシ、アオスジアゲハ、アゲハ、ナガサキアゲハ、ツマグロヒョウモン、アサギマダラ
⑧水辺のトンボ	ハグロトンボ、キイトトンボ、ギンヤンマ、チョウトンボ、アキアカネ、ハッショウトンボ、シオカラトンボ

【植物】(50種)

調査テーマ	指標種
⑨タンポポ地図	ニホンタンポポ、シロバナタンポポ、セイヨウタンポポ、アカミタンポポ、エゾタンポポ、キビシロタンポポ(ヤマザトタンポポを含む)
⑩春の水田雑草	ゲンゲ(レンゲソウ)、セトガヤ、サナエタデ、カワヂシャ、コオニタビラコ
⑪秋の七草調査	ススキ、マルバハギ、ツクシハギ、クズ、カワラナデシコ、オミナエシ、ヒヨドリバナ、キキヨウ、ツリガネニンジン、ワレモコウ
⑫湿地の植物	ミズギボウシ、ミカヅキグサ、ヌマガヤ、ヌマトラノオ、モウセンゴケ、トウカイモウセンゴケ、クロミノニシゴリ、ハリレンドウ、ミミカキグサ、ホザキノミニカキグサ、サワギキョウ、サワシロギク
⑬里山の植物	アカマツ、アベマキ、フモトミズナラ、ミカツツジ、クロバイ、エンシュウムヨウラン
⑭ニホンジカによる食害	マツカゼソウ※、コアカソ、ツリフネソウ、アオキ、ハナイカダ (このテーマは調査対象外)
⑮監視したい外来植物	ヨシスキ、ナガエモウセンゴケ、オオカワヂシャ、ヤナギバルレイソウ、メリケントキンソウ、ウチワゼニクサ

■種名は確認された種、赤字は外来種、赤の下線は特定外来生物を示す

※マツカゼソウは、ニホンジカの忌避植物であり、増えることでニホンジカの活動が活発であることを示していることから、指標種に選定されています。

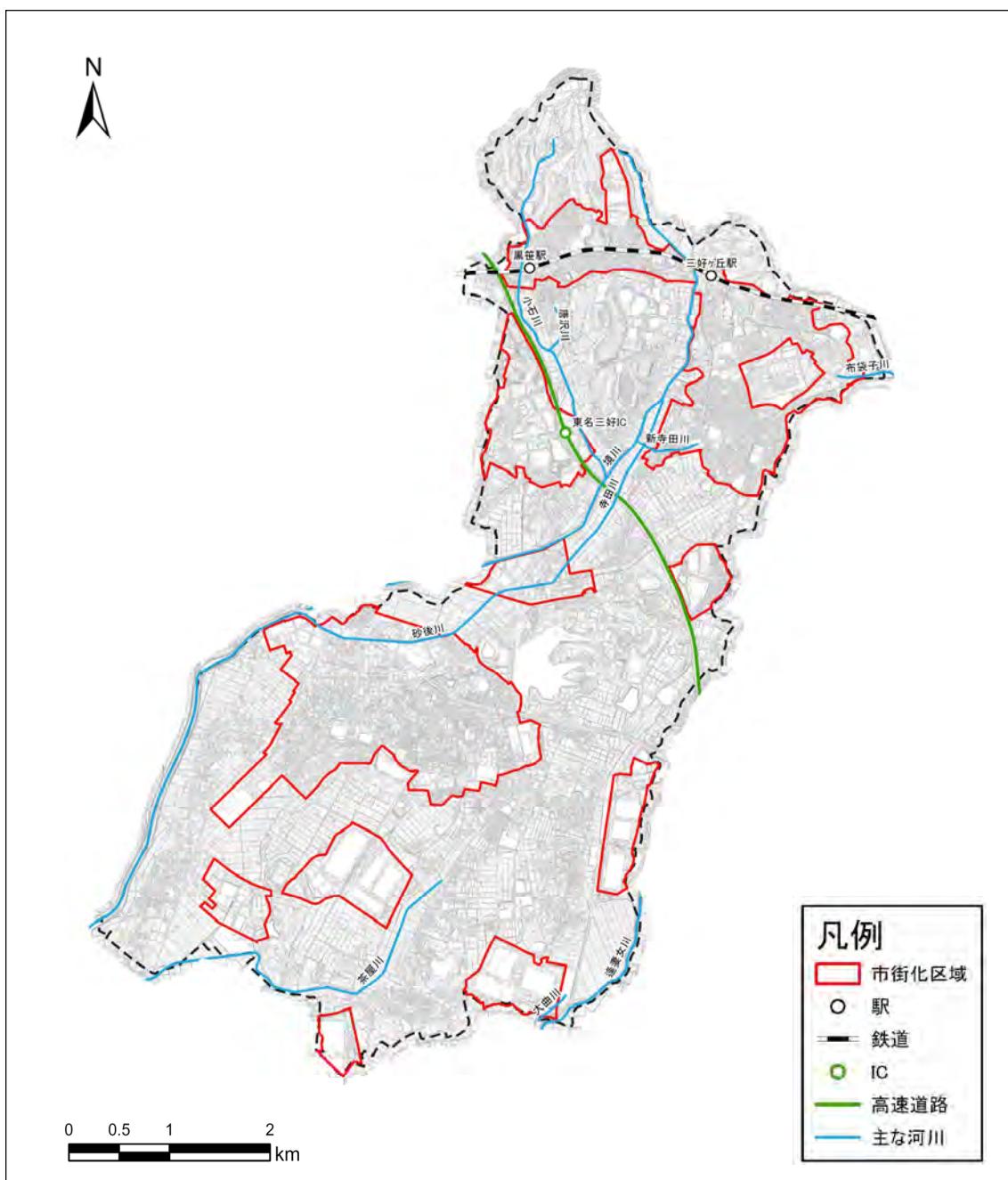
資料：みよし市生物多様性戦略（令和3(2021)年3月）

図 N P O 法人みよしの自然環境を守る会による「あいち生物多様性モニタリング」の調査結果

(6) 水系

1) 河川

本市の河川は、境川とその支流から構成され、境川では河川敷におけるレクリエーション^{※1} の場、自然とのふれあいの場等としての利用と河川が持つ親水性を活用した整備が進められています。



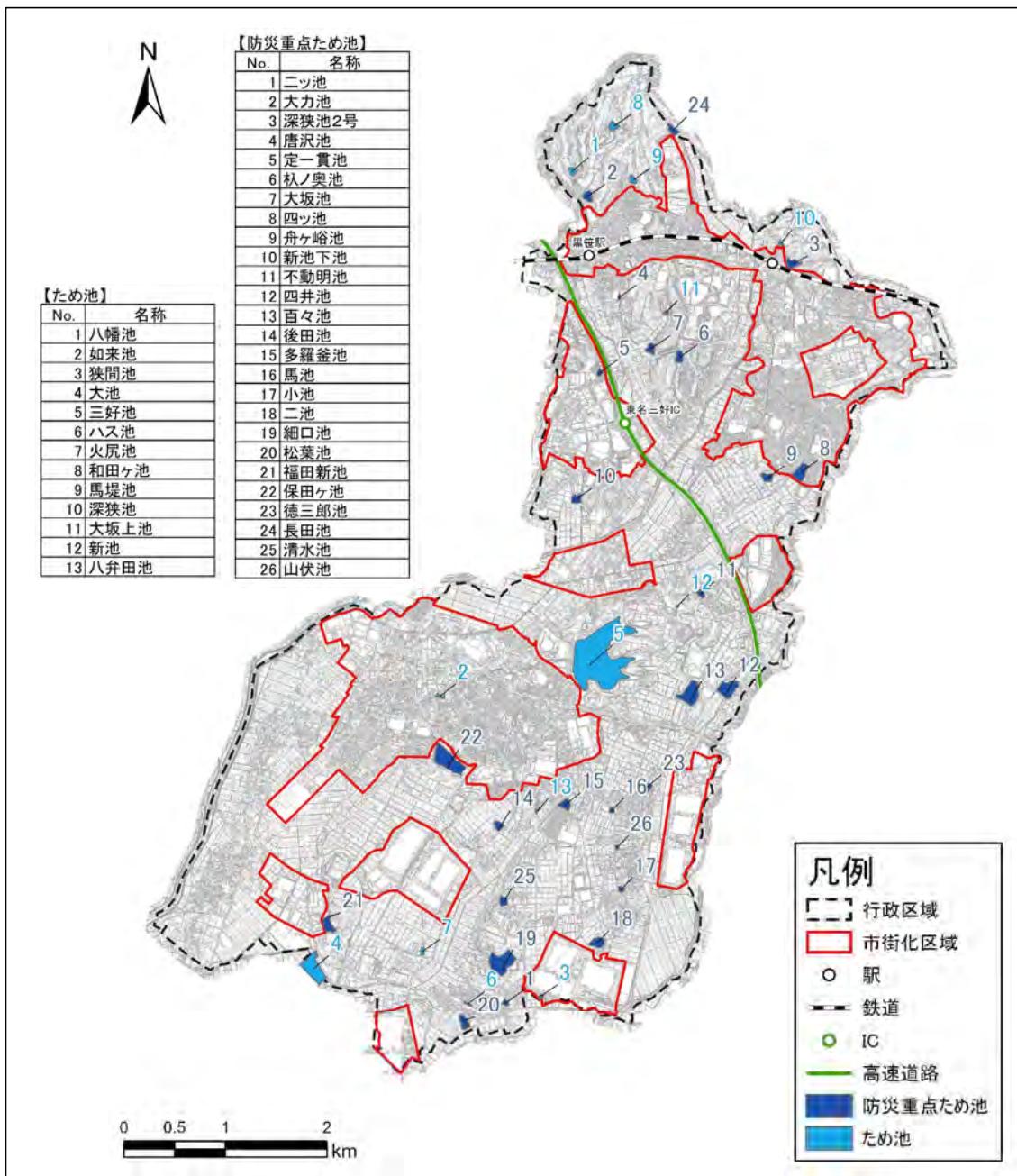
資料：国土数値情報

図 河川位置図

※1 レクリエーション：仕事や勉強等の日常生活の疲れを癒すための休養、娯楽。

2) ため池

本市のため池は、防災重点ため池とため池に大別されています。防災重点ため池は、26箇所、ため池は13箇所となっています。



資料：みよし市資料（一部加筆）

図 ため池位置図

(7) 気象環境

本市において、おおよそ 40 年間の平均気温は上昇傾向にあります。

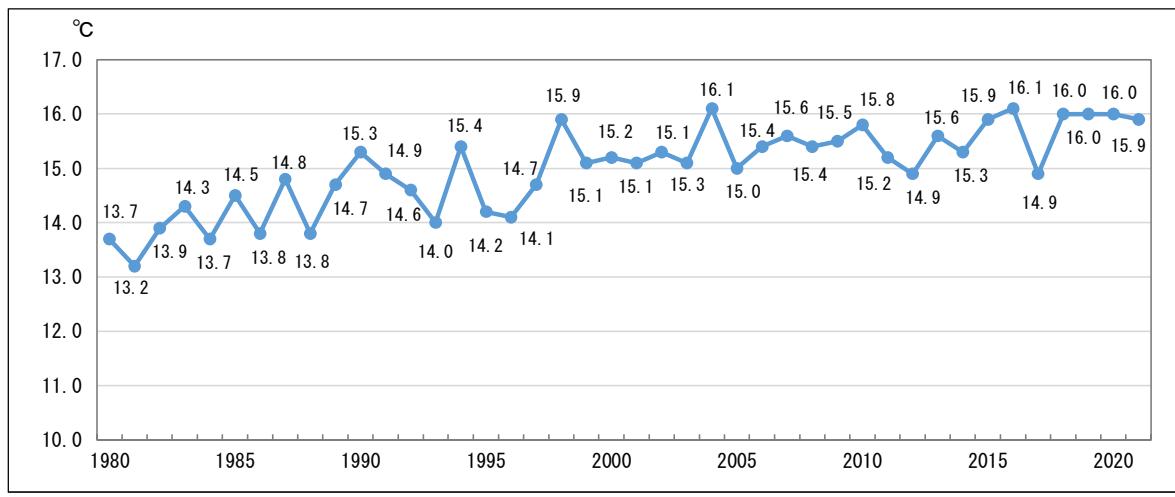


図 平均気温の変化

2. 社会的条件

(1) 人口動向

第2次みよし市総合計画では、令和20(2038)年の将来人口を65,000人と想定しています。また市全体では、令和20(2038)年に65歳以上人口は25%となり、4人に1人が65歳以上という状態が想定されます。

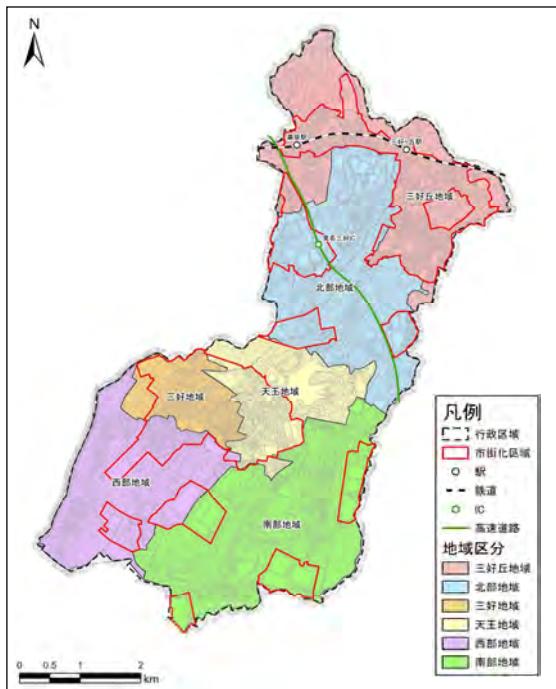


資料：第2次みよし市総合計画

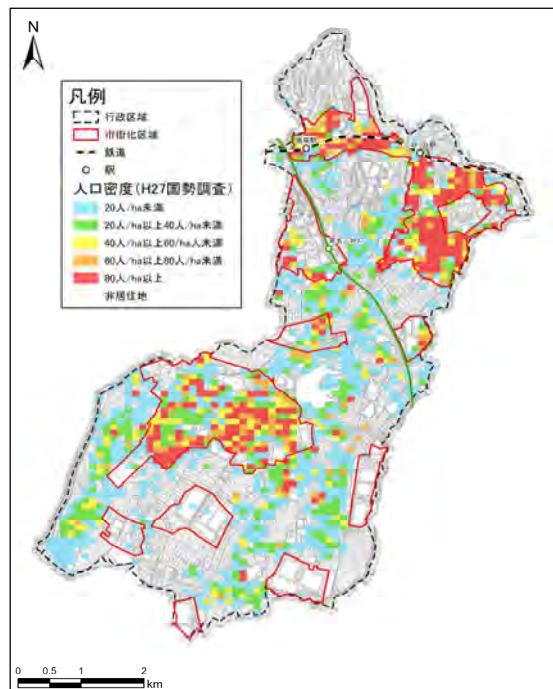
図 人口動向（実績値及び推計値）

(2) 人口密度

本市の人口は市街化区域^{※1}に集中しています。特に、三好丘地域、三好地域等の人口密度が高くなっています。



資料：みよし市まちづくり基本計画
図 地域区分図



資料：平成27(2015)年国勢調査
図 人口密度分布図

※1 市街化区域：すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

(3) 土地利用

地目別の土地利用面積をみると、農地が市全体の 23.2%、宅地が 33.2%を占めており、森林は 4.8%とわずかとなっています。

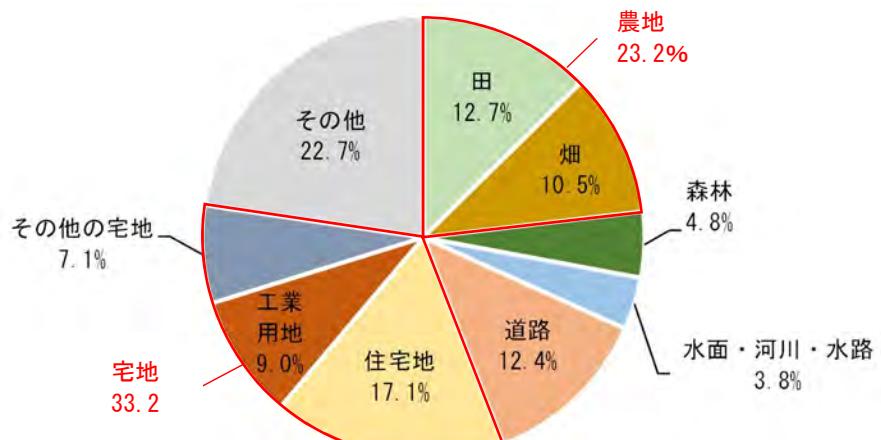
また、農地面積の割合は隣接都市と比較して、大きい傾向にあります。

表 土地利用面積（地目別）

農地		森林	原野	水面・河川・水路	道路	宅地			その他	合計
田	畠					住宅地	工業用地	他の宅地		
408 (12.7)	337 (10.5)	154 (4.8)	0 (0.0)	123 (3.8)	399 (12.4)	549 (17.1)	291 (9.0)	229 (7.1)	730 (22.7)	3219 (100)

※上段：面積 (ha)、下段：合計面積に占める割合 (%)

※割合 (%) は小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも合計が 100%とはならない。



※割合 (%) は小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも合計が 100%とはならない。

資料：土地に関する統計年報 [2021 年版] (愛知県)

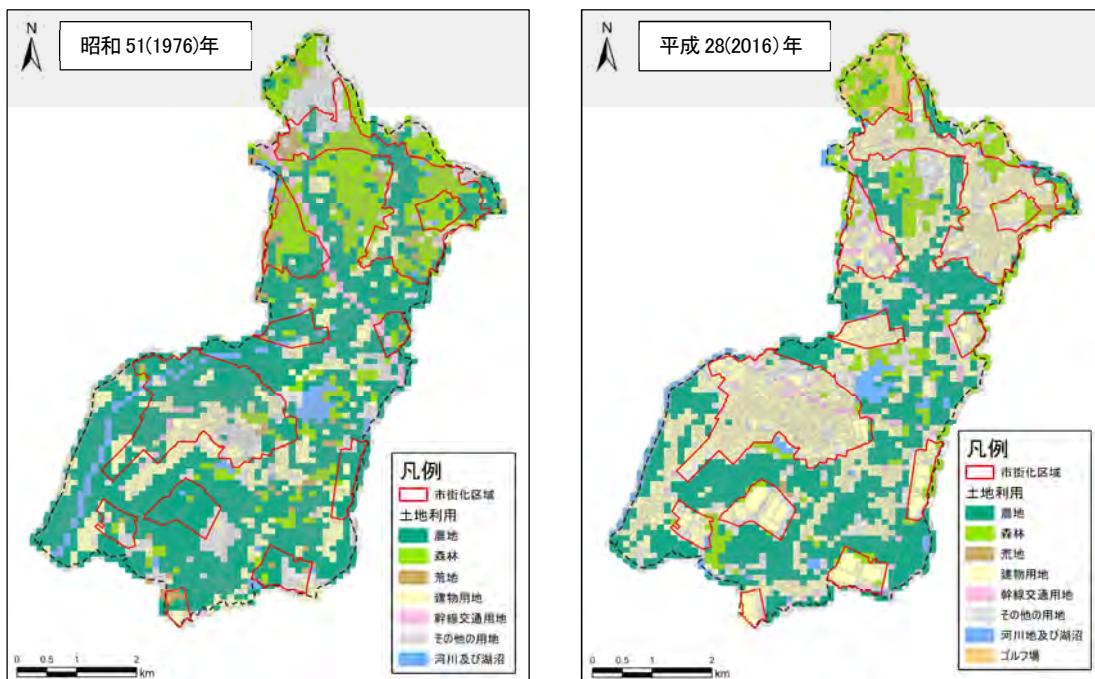
図 土地利用面積の割合

表 農地面積の割合（隣接都市との比較）

	行政面積 (ha)	農地面積 (ha)	割合
みよし市	3,219	745	23.2%
豊田市	91,832	6,310	6.9%
日進市	3,491	435	12.5%
刈谷市	5,039	1,180	23.4%
東郷町	1,803	343	19.0%

資料：土地に関する統計年報 [2021 年版] (愛知県)

また、昭和 51(1976)年から平成 28(2016)年までの土地利用の変遷をみると、市外化区域内の農地や森林が減少し、建物用地が増加していることがわかります。

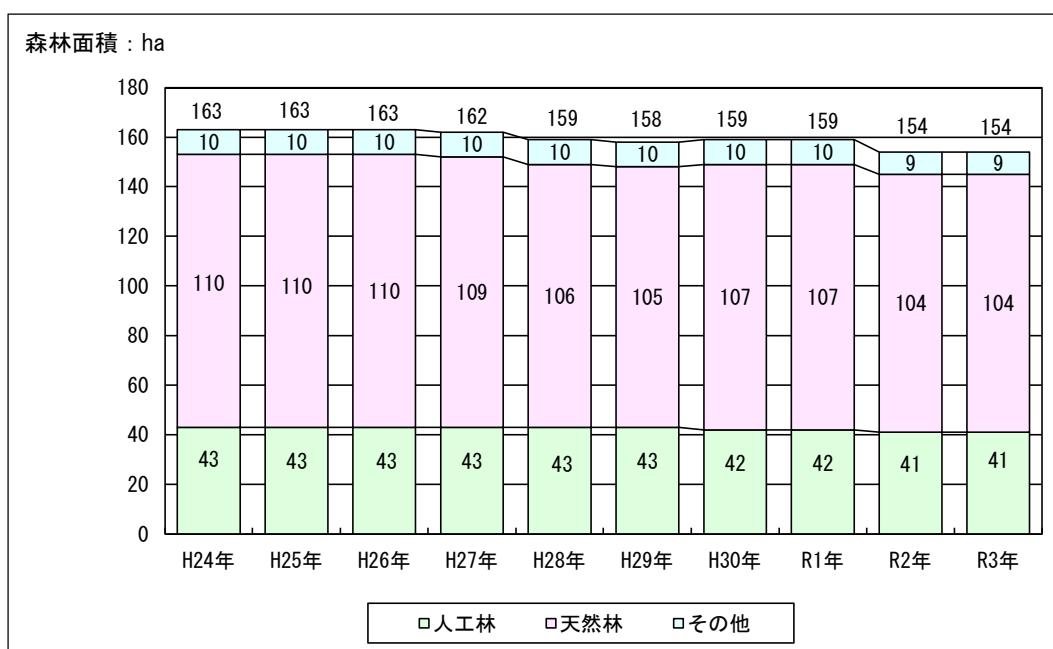


資料：国土数値情報

図 土地利用の変遷（昭和 51(1976)年と平成 28(2016)年）

(4) 森林環境

本市の森林面積は 154ha であり、微減傾向にあります。



資料：愛知県 土地に関する統計年報（2021年版）

図 森林面積の推移

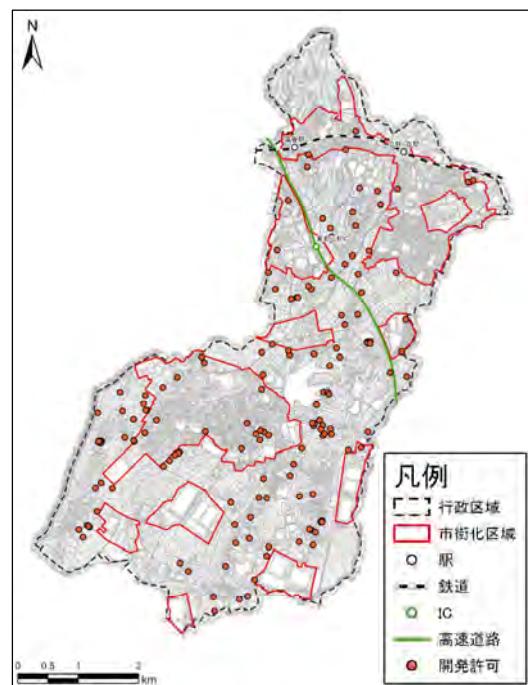
(5) 市街地開発事業等

本市における、開発許可は 157 件で約 43ha、市街化調整区域内開発は 383 件で約 50ha、宅地開発は 14 件で約 507ha となっています。

表 市街地開発事業等調査表

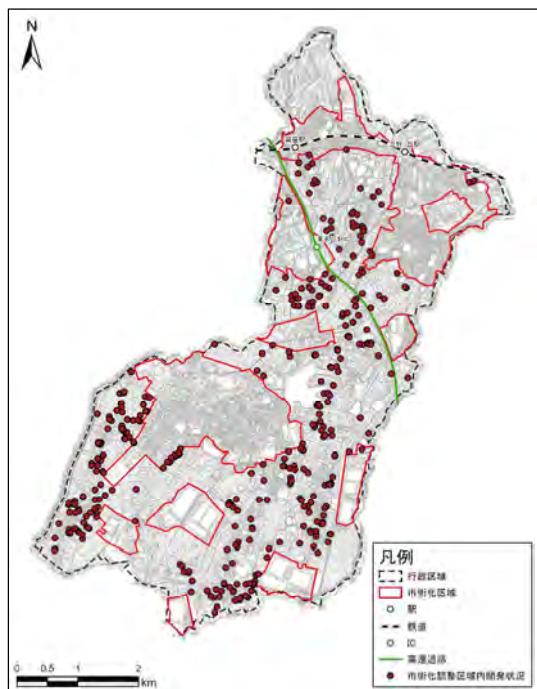
	件数	面積 (ha)
開発許可	157	約 43
市街化調整区域内 開発	383	約 50
宅地開発	14	約 507

資料：都市計画基礎調査（令和元(2019)年）



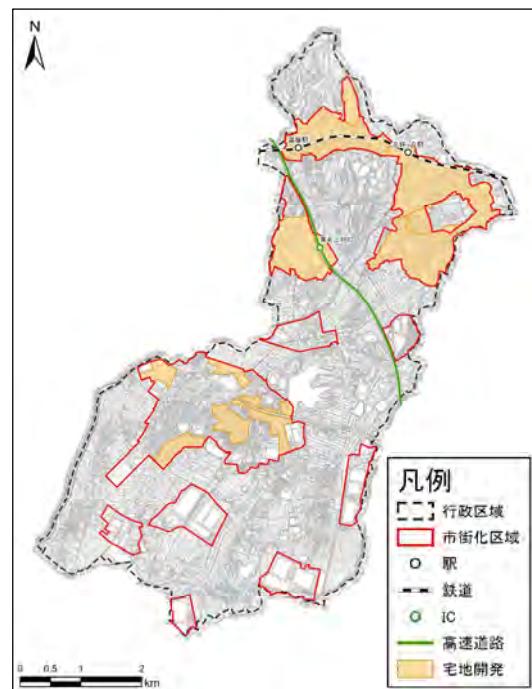
資料：都市計画基礎調査（令和元(2019)年）

図 開発許可位置図



資料：都市計画基礎調査（令和元(2019)年）

図 市街化調整区域内開発位置図



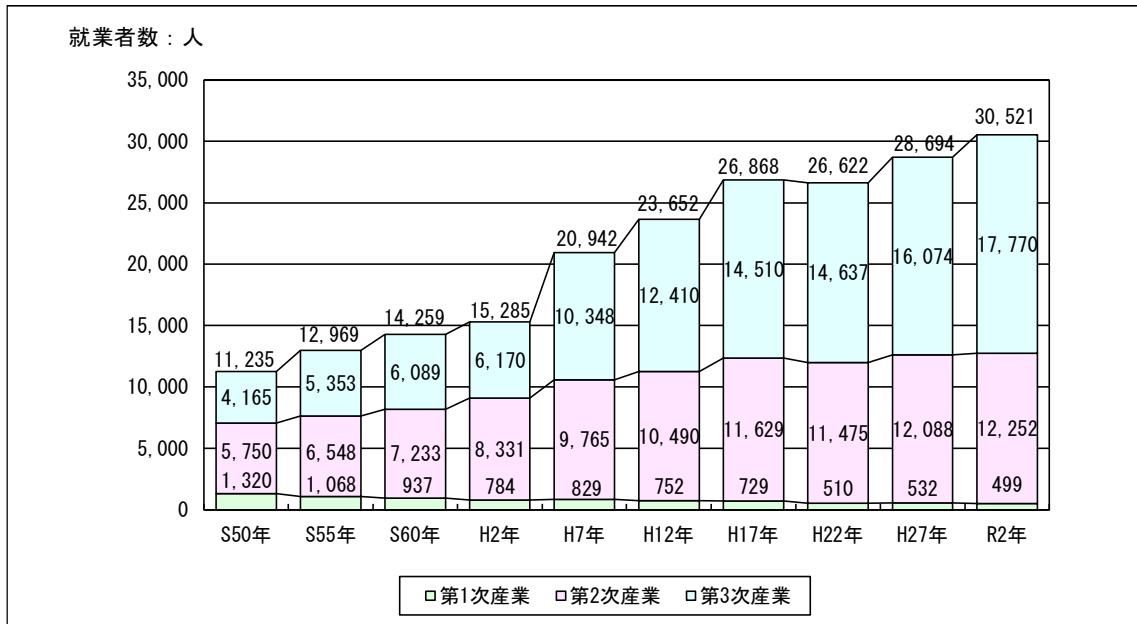
資料：都市計画基礎調査（令和元(2019)年）

図 宅地開発位置図

(6) 産業概況

1) 就業構造

就業者数は経年的に増加しており、特に第3次産業の伸びが大きくなっています。一方で、第1次産業においては減少傾向にあります。

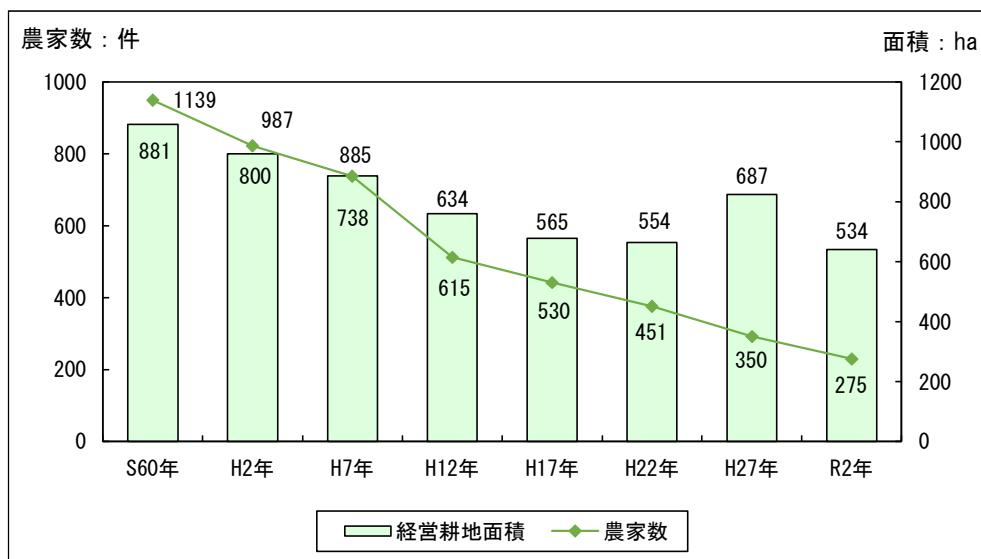


資料：国勢調査

図 就業者数の推移

2) 農業

農家数、経営耕地面積ともに減少傾向にあり、昭和 60(1985)年から令和 2(2020)年までの間に、農家数は 1/4 以下に減少しています。

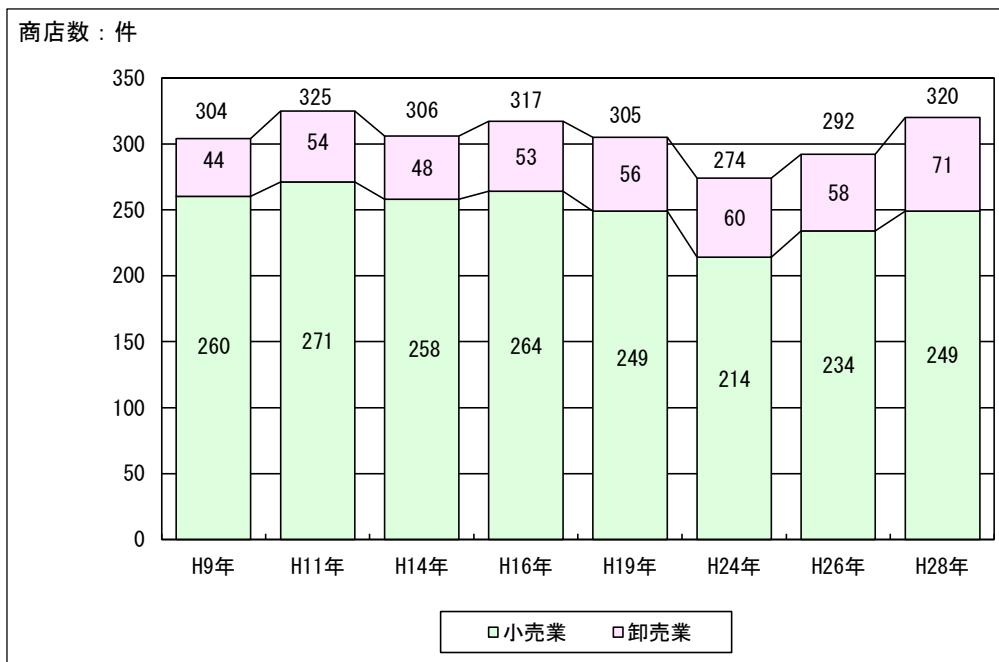


資料：農林業センサス

図 農家数、経営耕地面積の推移

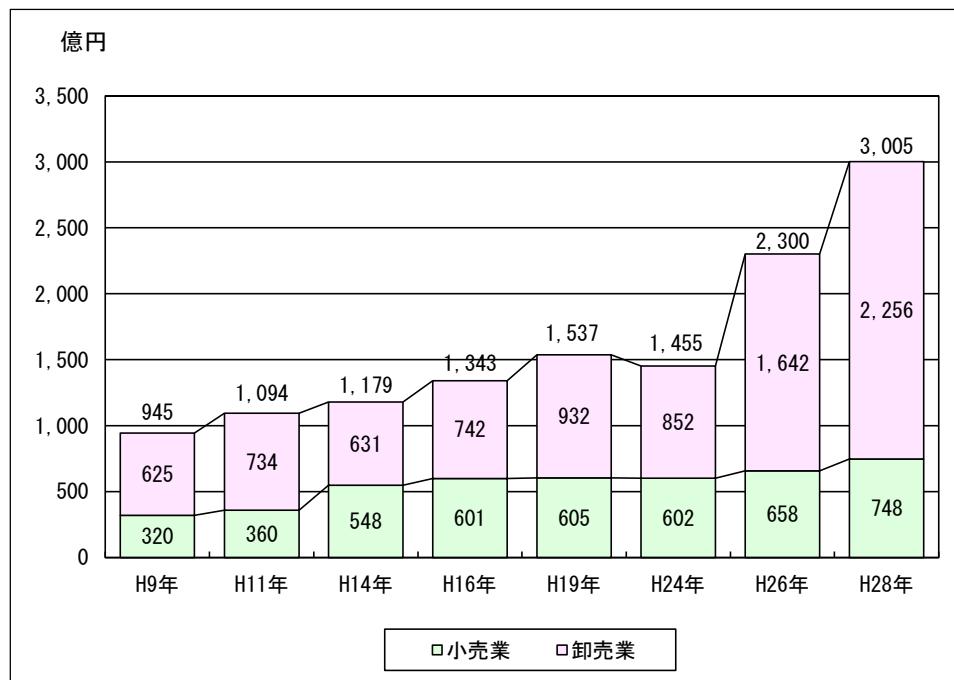
3) 商業

商店数は、小売・卸売業ともにほぼ横ばいを保っていますが、年間販売額はともに伸びており、特に卸売業の伸びが大きくなっています。



資料：商業統計調査、経済センサスー活動調査

図 商店数の推移

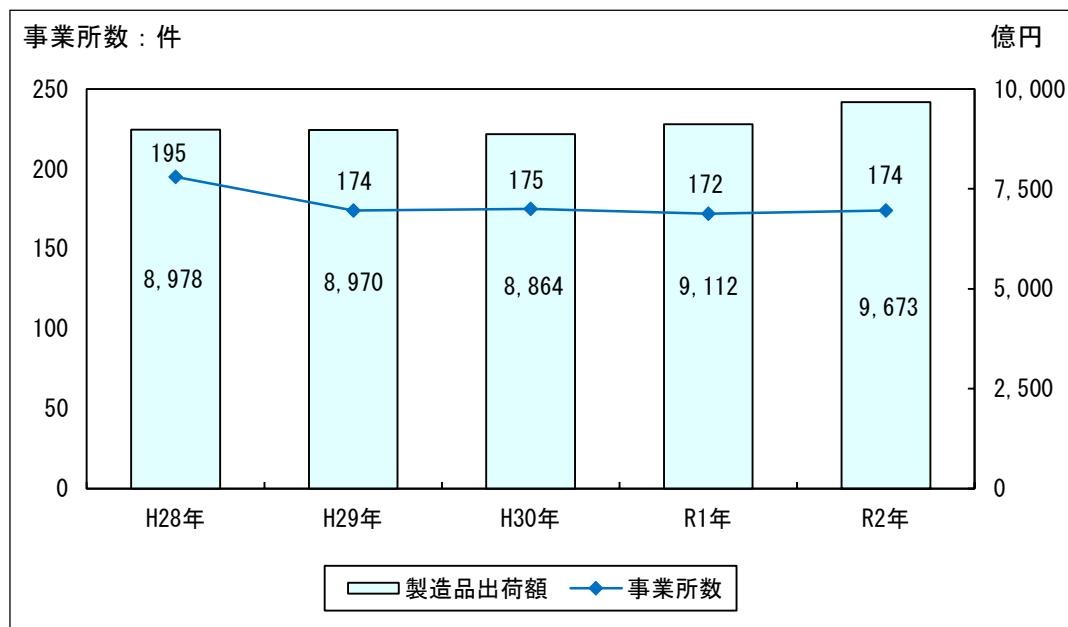


資料：商業統計調査、経済センサスー活動調査

図 年間販売額の推移

4) 工業

事業所数は、微減の傾向にあり、製造品出荷額は平成 30(2018)年まで減少傾向となっていましたが、令和元(2019)年以降増加傾向にあります。



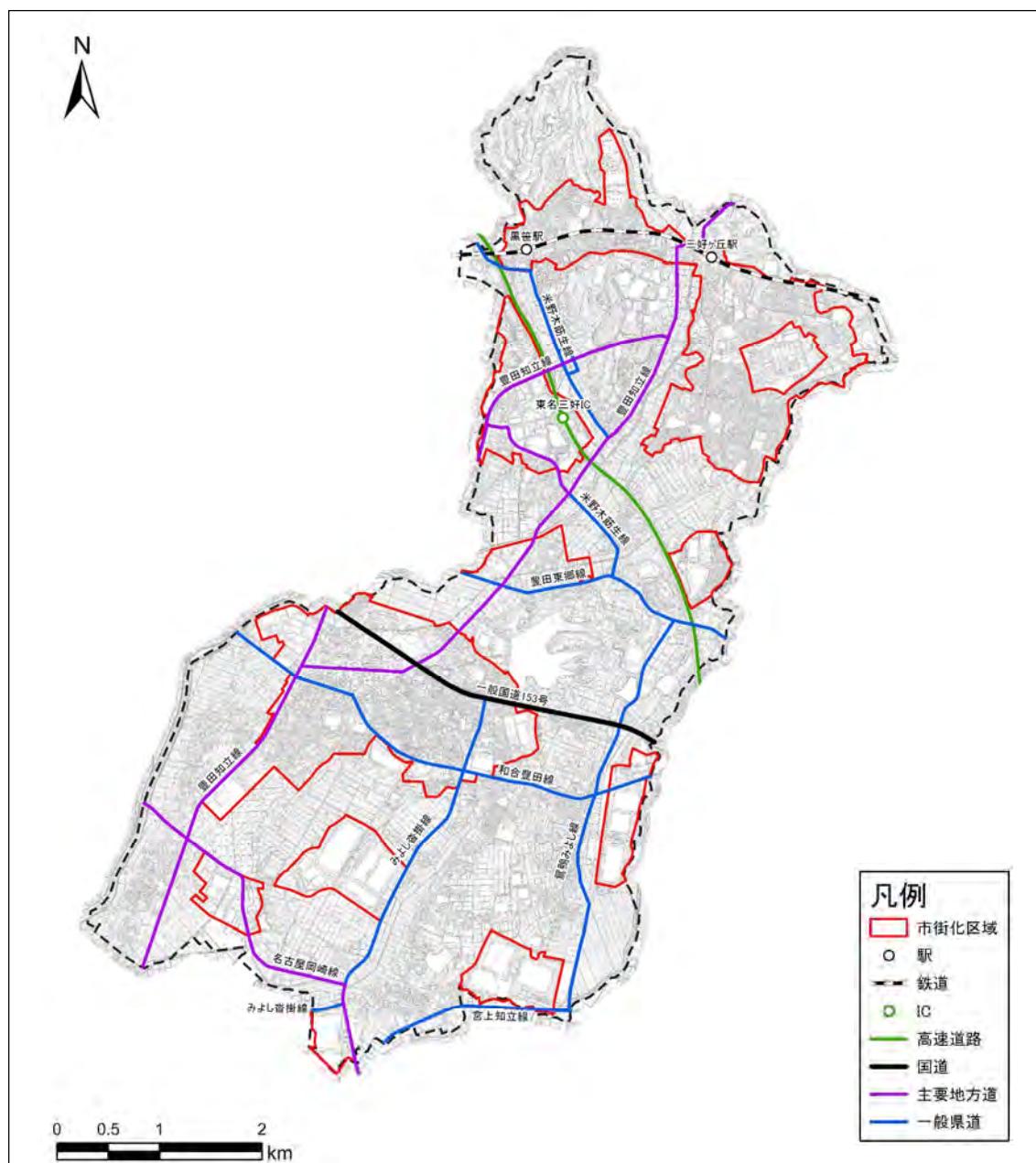
資料：工業統計調査、経済センサス－活動調査

図 事業所数・製造品出荷額の推移

(7) 交通網

本市を南北方向に縦断する東名高速道路、東西方向に横断する国道 153 号をはじめ、都市幹線道路である主要地方道豊田知立線、名古屋岡崎線等が整備されており、本市の骨格を形成しています。また、東名高速道路の東名三好 IC が設置されていることから、県内外からの交通の利便性が高い立地となっています。

鉄道では、名鉄豊田線が本市の北端を東西に横断しており、黒笹駅と三好ヶ丘駅の 2 駅が豊田・名古屋方面への通勤、通学の玄関口となっています。

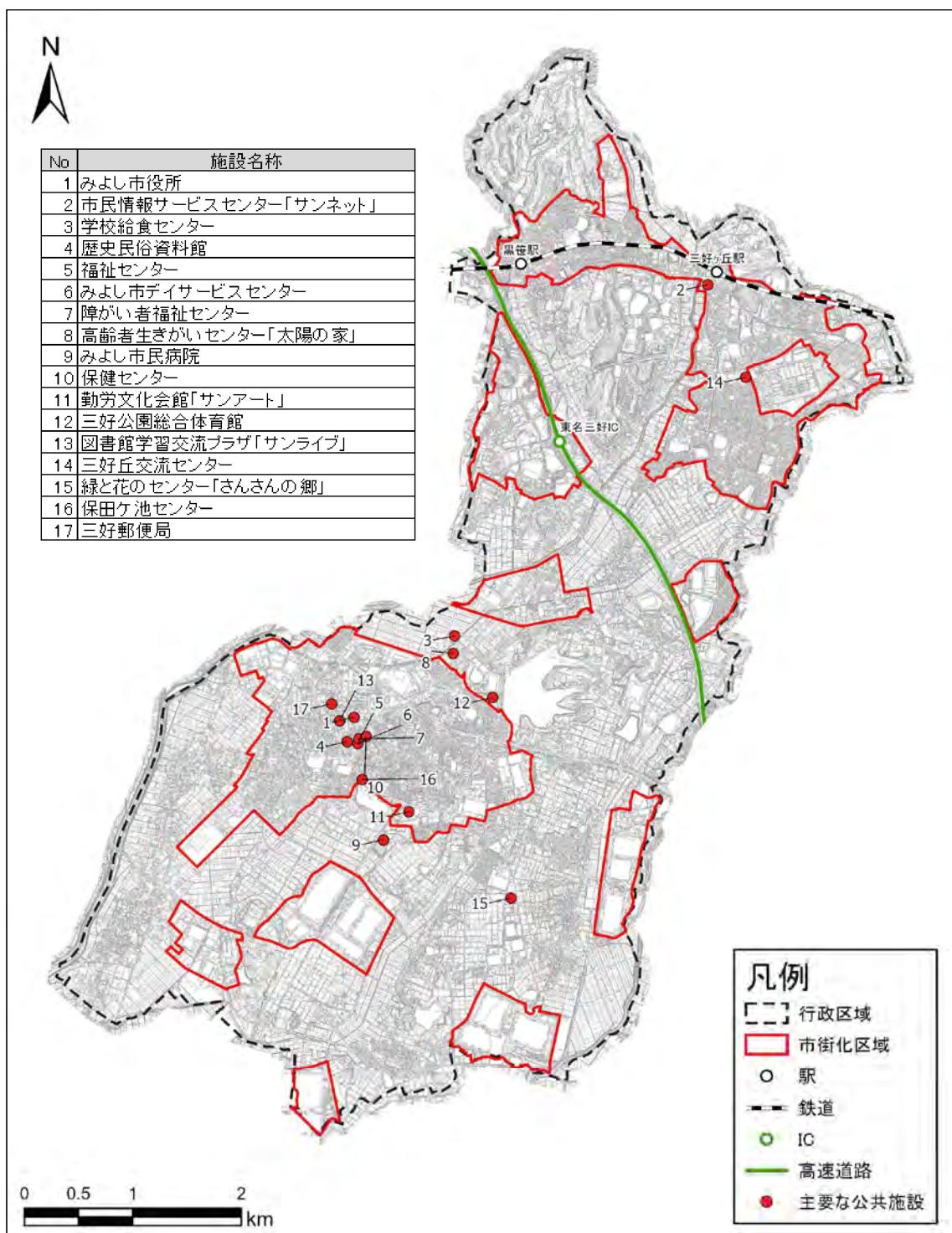


資料：みよし市資料（一部加筆）

図 交通ネットワーク

(8) 公共施設

主要な公共公益施設は、三好地区に集中して立地しています。

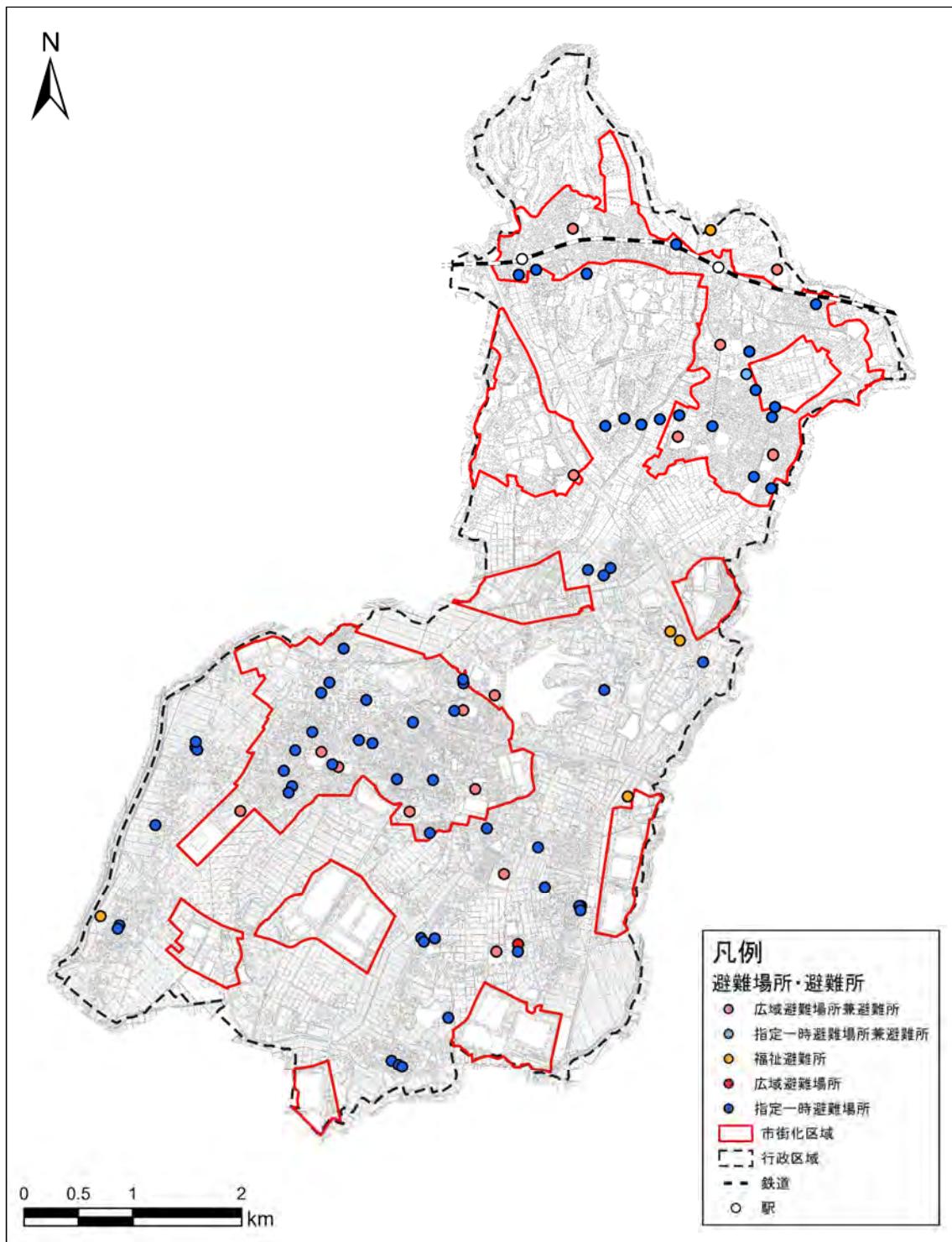


資料：みよし市オープンデータ

図 公共施設位置図

(9) 避難場所

本市には、避難場所として、広域避難場所・避難所が小中学校や総合体育館等 16箇所、指定一時避難場所・避難所が地区公民館や保育園等 63箇所、福祉避難所が 5箇所指定されています。

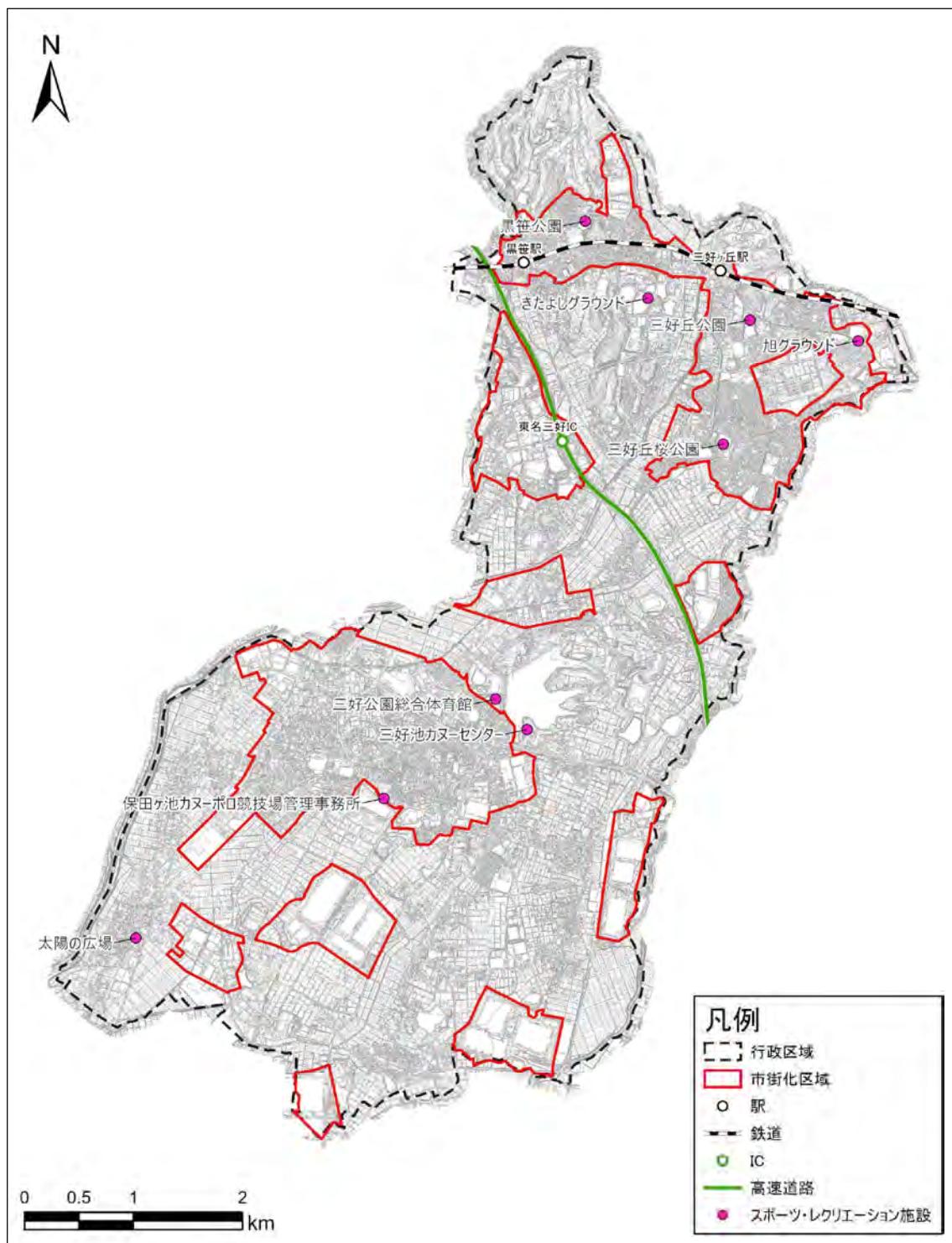


資料：避難所一覧（みよし市 HP）

図 避難場所・避難所位置図

(10) スポーツ施設・グラウンド

本市には、主要なスポーツ施設・グラウンドが9施設あります。



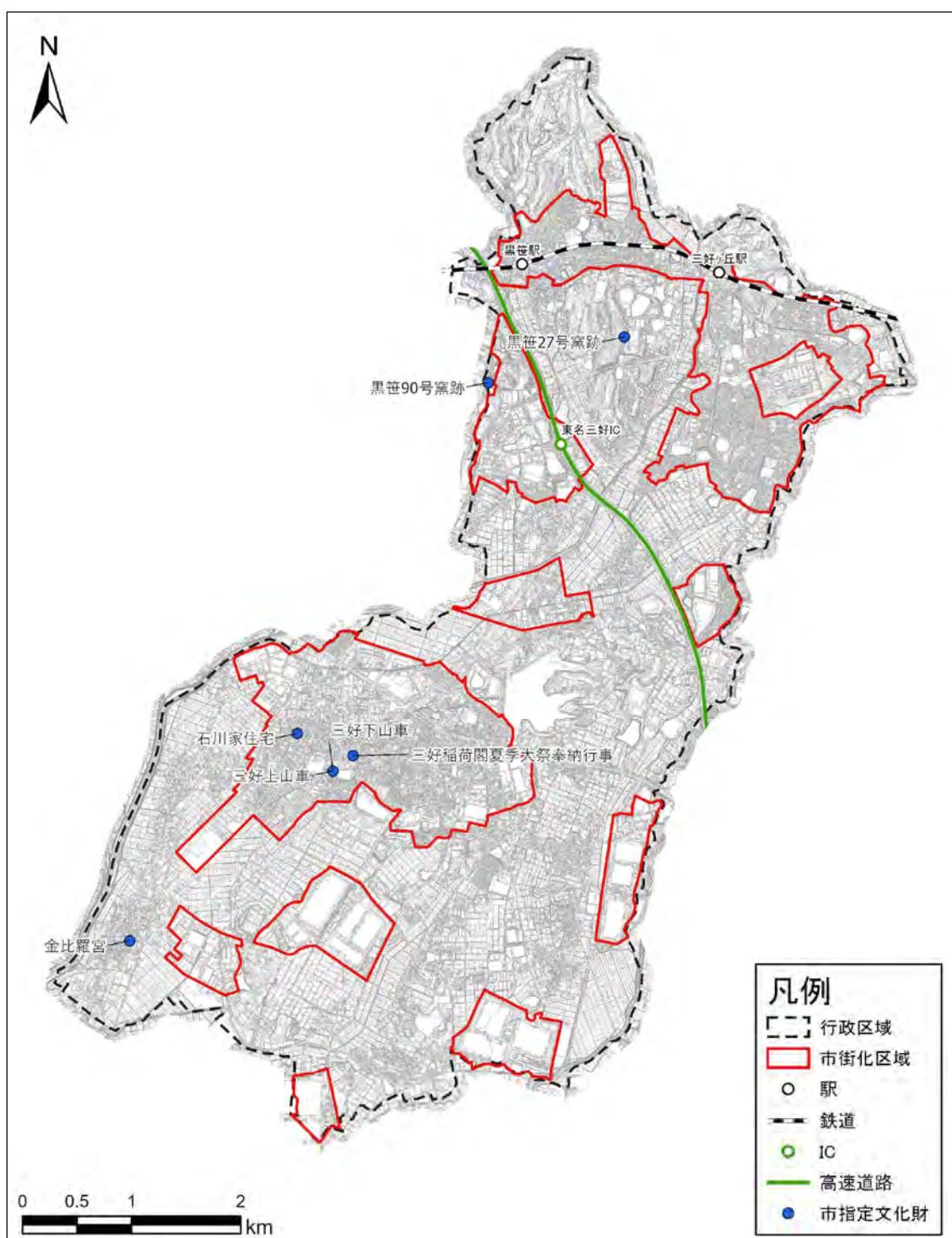
資料：みよし市オープンデータ

図 スポーツ施設・グラウンド位置図

(1 1) 歴史・景観

1) 市指定文化財

本市には、市指定の文化財が 7 つあり、市指定文化財が使用される祭りも見られます。市指定文化財の代表的なものとして、江戸後期に建立された「金比羅宮」や三好の棒の手の演技・奉納が行われる「三好稻荷閣夏季大祭奉納行事（三好大提灯まつり）」、「三好上山車、三好下山車」等があります。



資料：みよし市HP

図 市指定文化財位置図

2) 景観資源

本市の景観資源について、「美しい愛知づくり景観資源 600 選（愛知県、平成 19(2007)年度）」では、以下の 7 点が選定されています。また、本市ではみよし市景観百選として、みよし市にある美しく豊かな景観を見つめ直し、次の世代に守り伝え、これからまちづくりに活かしていくために、みなさんが日ごろから大切に感じている「みよしらししい景観」を募集し、作成しています。

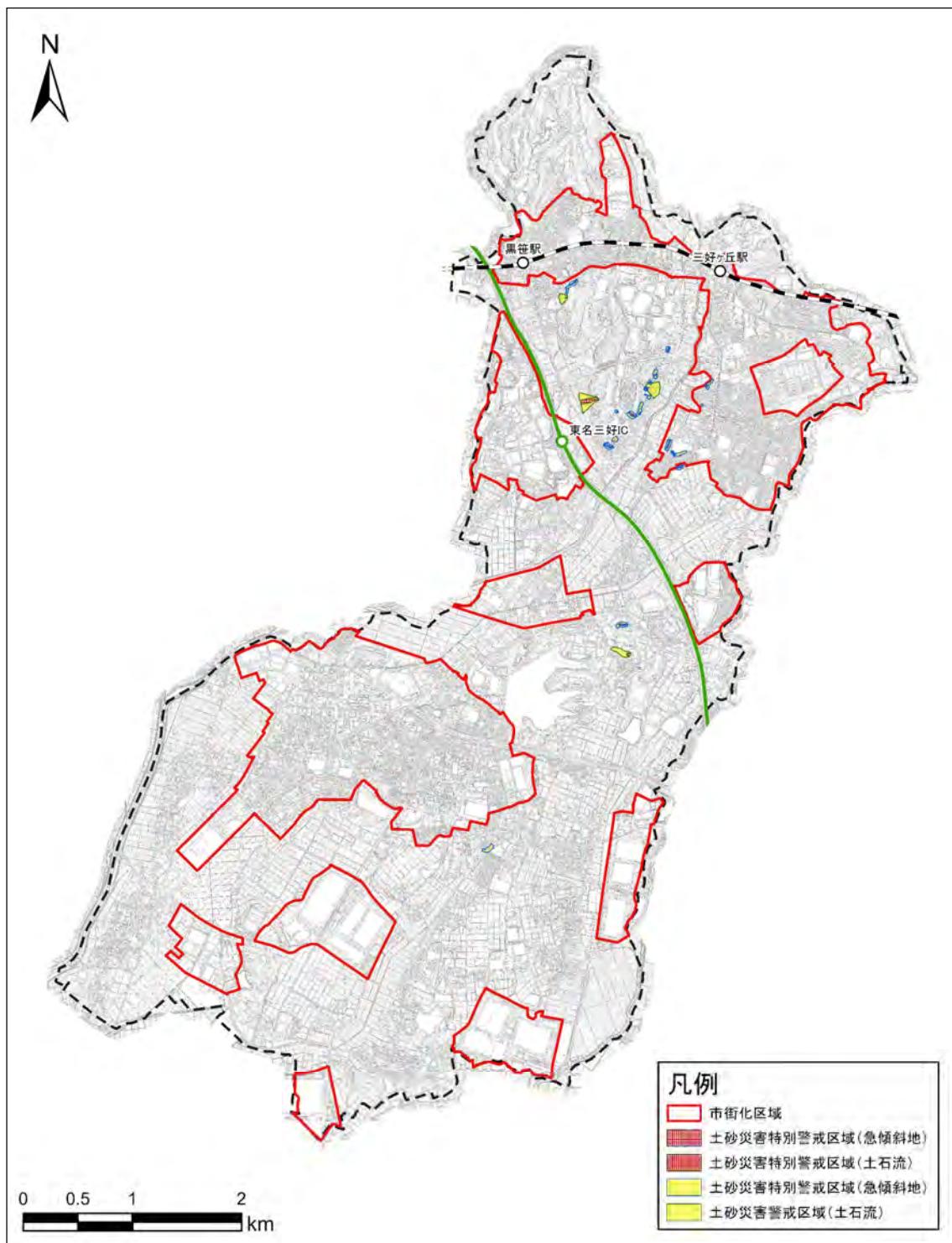
表 市内の景観資源

		
憩いの空間：境川緑地	開発の波に打ち克った筋生辰巳山の「アベマキ」	境川の源流：長田池
		
茶屋川両岸の田園風景	水辺と森の空間「保田ヶ池公園」	
	三好池	
三好稻荷と満福寺境内		

資料：美しい愛知づくり景観資源 600 選（愛知県、平成 19(2007)年度）

(12) 土砂災害

土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が市の北部で確認されています。



資料：国土数値情報

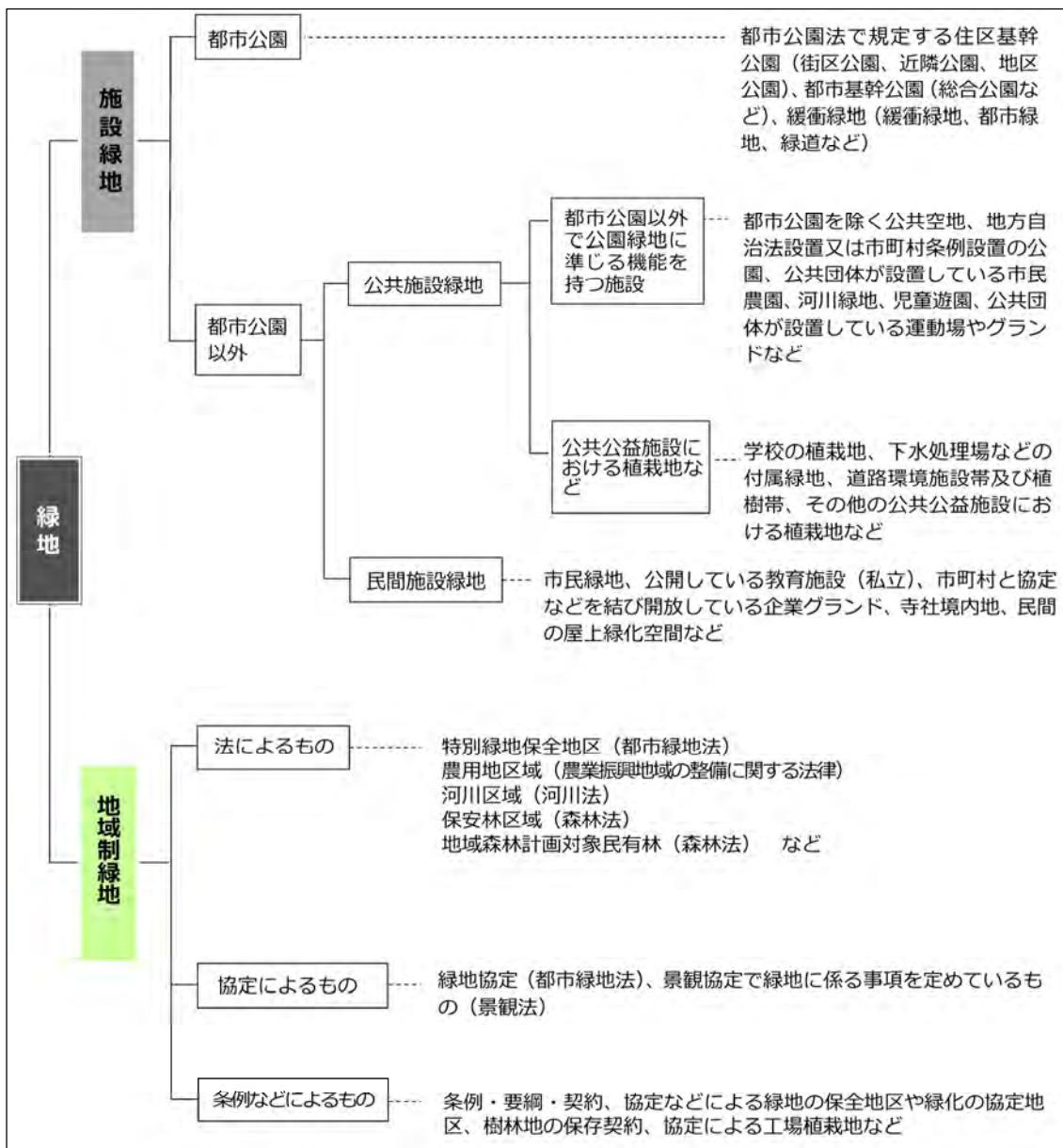
図 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域図

3. 緑地の現況

(1) 緑地の分類

「緑地」の分類は、都市公園や公共施設緑地、民間施設緑地からなる「施設緑地」と、法令等により保全が図られる「地域制緑地」に区分して整理します。

表 緑地の分類表



資料：緑の基本計画ハンドブック（令和3(2021)年改訂版）

(2) 施設緑地

1) 都市公園

本市には、都市公園が 94 施設あります。都市公園の内訳は、街区公園^{※1}40 箇所、近隣公園^{※2} 5 箇所、地区公園^{※3}2 箇所、総合公園^{※4} 1 箇所、緑地 42 箇所、緑道^{※5} 4 箇所となっています。(未供用の施設は含まない)

市民一人あたりの都市公園面積は 16.42 m²/人であり、全国平均の約 10.69 m²/人、愛知県平均の約 7.84 m²/人を上回っている状況です（出典：「令和元年度末愛知県都市公園現況」）。また、供用開始からの経過年数をみると、全体の約 7 割が 20 年未満となっており、比較的新しく整備された都市公園が多い状況です。以降に一覧表及び位置図を示します。

※1 街区公園：主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園。1 箇所あたり面積 0.25ha を標準として配置する。

※2 近隣公園：主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園。1 箇所あたり面積 2ha を標準として配置する。

※3 地区公園：主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園。1 箇所あたり面積 4ha を標準として配置する。

※4 総合公園：都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする都市公園。都市規模に応じ 1 箇所あたり面積 10～50ha を標準として配置する。

※5 緑道：災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的とする都市公園。近隣住区または近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路または自転車路を主体とする緑地で幅員 10～20mを標準として配置する。

表 都市公園の整備状況（令和3(2021)年度末時点）

区分			都市計画決定		供用開始				
			箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	整備水準(m ² /人)		
都市公園	基幹公園	住区基幹公園	街区公園	28	7.81	40	11.73	1.92	
			近隣公園	5	10.50	5	10.50	1.72	
			地区公園	3	24.20	2	20.11	3.28	
	都市基幹公園	総合公園		1	70.40	1	16.17	2.64	
			緑地	6	35.99	42	38.90	6.35	
都市緑地	緑道			2	1.68	4	3.11	0.51	
	計		45	150.58	94	100.52	16.42		

※整備水準：供用面積を令和4(2022)年4月1日時点の住民登録人口(61,218人)で除した値

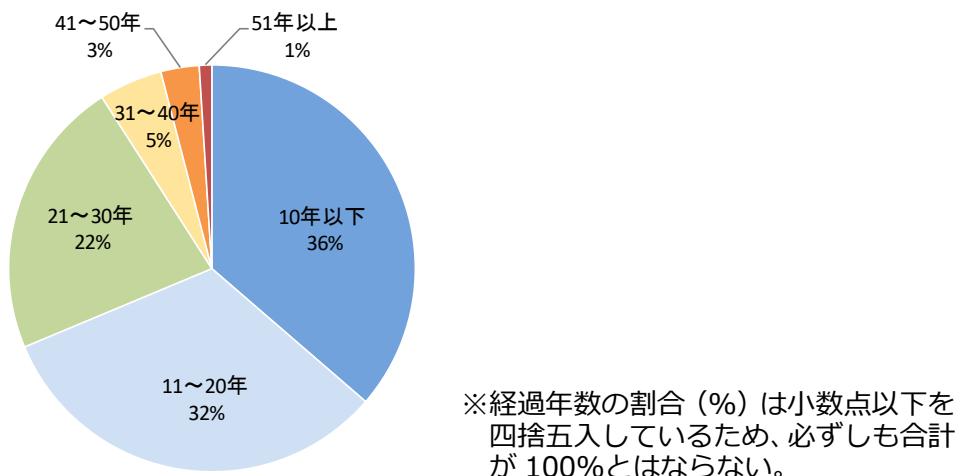


図 都市公園の供用開始からの経過年数(令和3(2021)年度末時点)

表 都市公園の一覧（1）

番号	種別	施設名称	番号	種別	施設名称
街-1	街区公園	小坂公園	街-31	街区公園	坂上公園
街-2	街区公園	蜂ヶ池公園	街-32	街区公園	南台1号公園
街-3	街区公園	天王公園	街-33	街区公園	南台2号公園
街-4	街区公園	東山公園	街-34	街区公園	中島2号公園
街-5	街区公園	池下公園	街-35	街区公園	三好中部1号公園
街-6	街区公園	向田公園	街-36	街区公園	三好中部2号公園
街-7	街区公園	北井山公園	街-37	街区公園	黒笹山手中公園
街-8	街区公園	南井山公園	街-38	街区公園	黒笹山手東公園
街-9	街区公園	井守下公園	街-39	街区公園	黒笹山手西公園
街-10	街区公園	下り松公園	街-40	街区公園	中島1号公園
街-11	街区公園	三戸口公園	近-1	近隣公園	三好丘公園
街-12	街区公園	堂之後公園	近-2	近隣公園	三好丘桜公園
街-13	街区公園	舟ヶ峪公園	近-3	近隣公園	黒笹公園
街-14	街区公園	緑丘公園	近-4	近隣公園	森曾公園
街-15	街区公園	貝ノ木公園	近-5	近隣公園	三好根浦公園
街-16	街区公園	ひばりヶ丘公園	地-1	地区公園	保田ヶ池公園
街-17	街区公園	旭丘公園	地-2	地区公園	細口公園
街-18	街区公園	みなよし台公園	地-3	地区公園	福谷公園*
街-19	街区公園	新池浦公園	総-1	総合公園	三好公園
街-20	街区公園	寺山公園	緑-1	緑地	境川緑地
街-21	街区公園	馬堤公園	緑-2	緑地	陣取山緑地
街-22	街区公園	広久伝公園	緑-3	緑地	三好丘緑地
街-23	街区公園	大沢公園	緑-4	緑地	八和田山緑地
街-24	街区公園	助生水洗公園	緑-5	緑地	福田緑地
街-25	街区公園	丸根公園	緑-6	緑地	三好丘緑地1号
街-26	街区公園	定一貫公園	緑-7	緑地	三好丘緑地2号
街-27	街区公園	清水道公園	緑-8	緑地	三好丘緑地3号
街-28	街区公園	根浦公園	緑-9	緑地	三好丘緑地4号
街-29	街区公園	潮見北公園	緑-10	緑地	三好丘緑地5号
街-30	街区公園	潮見南公園	緑-11	緑地	三好丘緑地6号

※印は未供用の施設

表 都市公園の一覧（2）

番号	種別	施設名称	番号	種別	施設名称
緑-12	緑地	三好丘緑地 7号	緑-30	緑地	根浦 1号緑地
緑-13	緑地	三好丘緑地 8号	緑-31	緑地	根浦 3号緑地
緑-14	緑地	三好丘緑地 9号	緑-32	緑地	根浦 4号緑地
緑-15	緑地	三好丘緑地 10号	緑-33	緑地	根浦 5号緑地
緑-16	緑地	三好丘緑地 11号	緑-34	緑地	辰巳山緑地
緑-17	緑地	三好丘緑地 12号	緑-35	緑地	潮見緑地
緑-18	緑地	三好丘緑地 13号	緑-36	緑地	黒笹工業団地緑地
緑-19	緑地	三好丘緑地 14号	緑-37	緑地	弥栄緑地
緑-20	緑地	三好丘緑地 15号	緑-38	緑地	黒笹山手緑地 1号
緑-21	緑地	三好丘緑地 16号	緑-39	緑地	黒笹山手緑地 2号
緑-22	緑地	三好丘緑地 17号	緑-40	緑地	黒笹山手緑地 3号
緑-23	緑地	三好丘緑地 18号	緑-41	緑地	黒笹山手緑地 4号
緑-24	緑地	三好丘緑地 19号	緑-42	緑地	黒笹山手緑地 5号
緑-25	緑地	三好丘緑地 20号	緑-43	緑地	黒笹山手緑地 6号
緑-26	緑地	三好丘緑地 21号	道-1	緑道	前田緑道
緑-27	緑地	森曾緑地	道-2	緑道	三吉緑道
緑-28	緑地	旭丘緑地	道-3	緑道	天王緑道
緑-29	緑地	境川きたよし緑地*	道-4	緑道	みどりのこみち

※印は未供用の施設

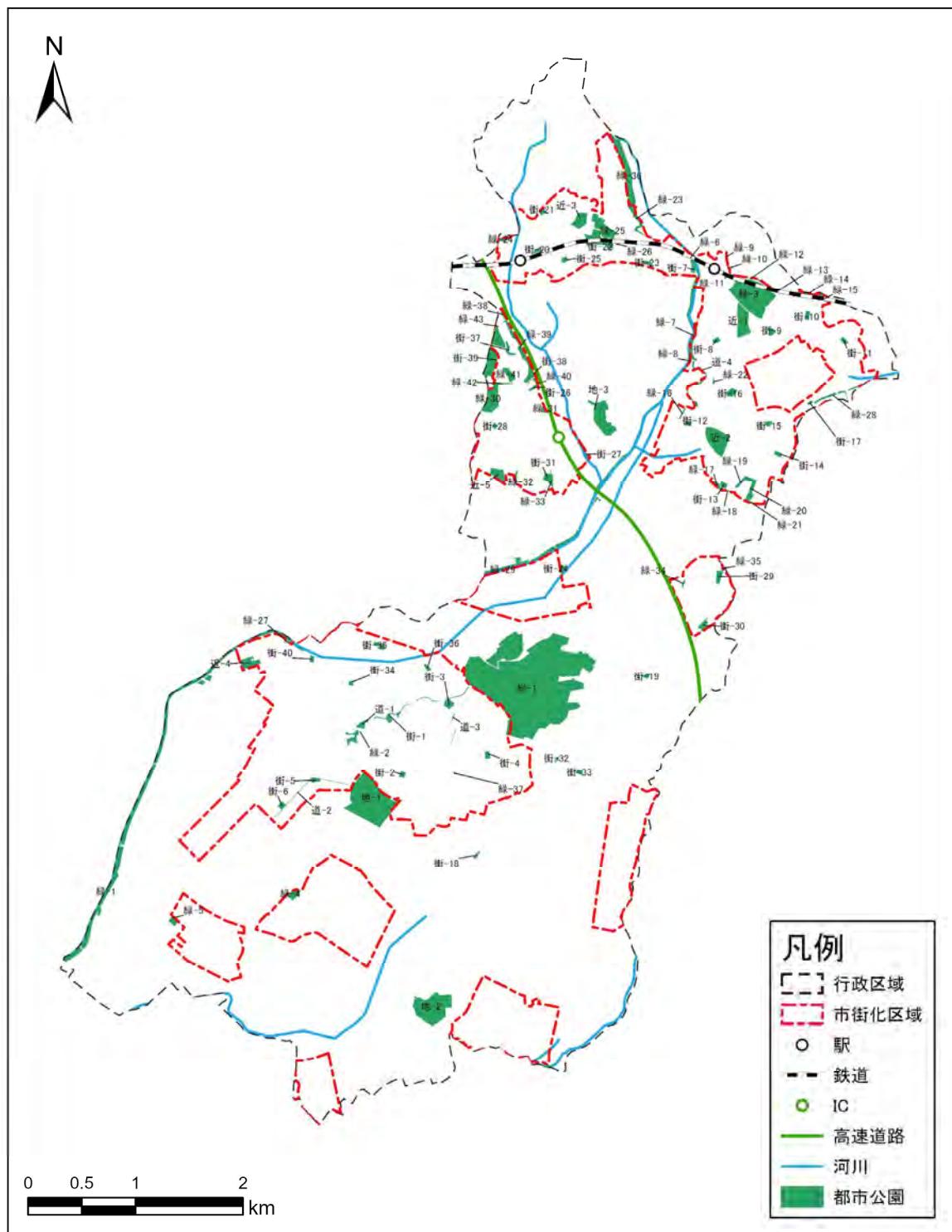


図 都市公園位置図

2) 公共施設緑地

本市には、公共施設緑地が 136 施設あります。公共施設緑地の内訳は、児童遊園が 10 箇所、児童遊園地が 24 箇所、農村公園が 4 箇所、広場が 27 箇所、学校が 14 箇所、調整池が 22 箇所、市民農園^{※1}が 1 箇所、保育園が 10 箇所、緑地が 5 箇所、墓園が 1 箇所、公共公益施設が 6 箇所、供給処理施設が 12 箇所となっています。以下に一覧表及び位置図を示します。

表 公共施設緑地の一覧（1）

番号	種別	施設名称	番号	種別	施設名称
公-1	児童遊園	三好上児童遊園	公-26	児童遊園地	平池児童遊園地
公-2	児童遊園	三好下児童遊園	公-27	児童遊園地	上ヶ池遊園地
公-3	児童遊園	三好原児童遊園	公-28	児童遊園地	狐洞児童遊園地
公-4	児童遊園	西一色児童遊園	公-29	児童遊園地	三好丘旭児童遊園地
公-5	児童遊園	明知下児童遊園	公-30	児童遊園地	筋生新田児童公園
公-6	児童遊園	打越児童遊園	公-31	児童遊園地	弥栄第 2 児童遊園地
公-7	児童遊園	藤塚児童遊園	公-32	児童遊園地	明知上児童遊園地
公-8	児童遊園	小宮児童遊園	公-33	児童遊園地	東山児童遊園地
公-9	児童遊園	黒笹児童遊園	公-34	児童遊園地	弥栄北第 3 児童遊園地
公-10	児童遊園	福谷児童遊園	公-35	農村公園	高嶺農村公園
公-11	児童遊園地	三好上児童館遊園地	公-36	農村公園	福田農村公園
公-12	児童遊園地	三好下児童館遊園地	公-37	農村公園	明知上農村公園
公-13	児童遊園地	大慈庵遊園地	公-38	農村公園	筋生農村公園
公-14	児童遊園地	三好石塚遊園地	公-39	農村公園	三好地区コミュニティ広場
公-15	児童遊園地	福田児童館遊園地	公-40	広場	西部地区コミュニティ広場
公-16	児童遊園地	打越上遊園地	公-41	広場	天王地区コミュニティ広場
公-17	児童遊園地	打越下遊園地	公-42	広場	南部地区コミュニティ広場
公-18	児童遊園地	福谷市場遊園地	公-43	広場	北部地区コミュニティ広場
公-19	児童遊園地	福谷桜ヶ丘遊園地	公-44	広場	上ヶ池ちびっこ広場
公-20	児童遊園地	福谷吉良戸児童遊園地	公-45	広場	新屋ちびっこ広場
公-21	児童遊園地	弥栄神社遊園地	公-46	広場	福田太陽の広場
公-22	児童遊園地	弥栄北児童遊園地	公-47	広場	宝栄地区広場
公-23	児童遊園地	弥栄北第 2 児童遊園地	公-48	広場	中島住宅広場
公-24	児童遊園地	弥栄児童遊園地	公-49	広場	東山住宅広場
公-25	児童遊園地	平池北遊園地	公-50	広場	東陣取山広場

※1 市民農園：区画された場所を住民に貸し出して菜園や花畠等として利用する施設。分区園とも言う。

表 公共施設緑地の一覧（2）

番号	種別	施設名称	番号	種別	施設名称
公-51	広場	東山台広場	公-81	調整池	第2区画整理1号調整池
公-52	広場	陣取山広場	公-82	調整池	第2区画整理2号調整池
公-53	広場	あみだ堂広場	公-83	調整池	森曾1号調整池
公-54	広場	市営福谷住宅広場	公-84	調整池	森曾2号調整池
公-55	広場	東山ゲートボール場	公-85	調整池	中央1号調整池
公-56	広場	打越ゲートボール場	公-86	調整池	中央2号調整池
公-57	広場	三好上ゲートボール場	公-87	調整池	弥栄調整池
公-58	広場	旭グラウンド	公-88	調整池	東山調整池
公-59	広場	名古屋刑務所グラウンド	公-89	調整池	辰巳山1号調整池
公-60	広場	旭住宅広場	公-90	調整池	辰巳山2号調整池
公-61	広場	サンパワーゲートボール場	公-91	調整池	潮見北公園調整池
公-62	広場	県営福谷住宅広場	公-92	調整池	潮見南公園調整池
公-63	広場	西一色ちびっこ広場	公-93	調整池	黒笹いすみ一丁目調整池
公-64	広場	東山ちびっこ広場	公-94	調整池	黒笹一丁目調整池
公-65	広場	明越会館広場	公-95	調整池	三好丘あおば一丁目調整池
公-66	学校	三吉小学校	公-96	調整池	三好丘あおば二丁目調整池
公-67	学校	三好丘小学校	公-97	調整池	根浦1号調整池
公-68	学校	中部小学校	公-98	調整池	根浦2号調整池
公-69	学校	天王小学校	公-99	調整池	1号防災調整池
公-70	学校	南部小学校	公-100	調整池	2号防災調整池
公-71	学校	北部小学校	公-101	調整池	3号防災調整池
公-72	学校	緑丘小学校	公-102	市民農園	さんさんの郷
公-73	学校	黒笹小学校	公-103	保育園	城山保育園
公-74	学校	三好中学校	公-104	保育園	助生保育園
公-75	学校	北中学校	公-105	保育園	天王保育園
公-76	学校	南中学校	公-106	保育園	なかよし保育園
公-77	学校	三好丘中学校	公-107	保育園	すみれ保育園
公-78	学校	県立三好高校	公-108	保育園	わかば保育園
公-79	学校	県立三好養護学校	公-109	保育園	打越保育園
公-80	調整池	黒笹調整池	公-110	保育園	明知保育園

表 公共施設緑地の一覧（3）

番号	種別	施設名称	番号	種別	施設名称
公-111	保育園	みどり保育園	公-124	公共公益施設	明知下ふるさとふれあいセンター
公-112	保育園	黒笹保育園	公-125	供給処理施設	三好ヶ丘浄化センター
公-113	緑地	豊田加茂清掃センター	公-126	供給処理施設	高嶺配水場
公-114	緑地	四ツ池	公-127	供給処理施設	福谷浄化センター
公-115	緑地	辰巳山 A (地区計画緑地)	公-128	供給処理施設	黒笹浄化センター
公-116	緑地	辰巳山 B (地区計画緑地)	公-129	供給処理施設	三好ヶ丘第 6 ポンプ場
公-117	緑地	1号緑地（黒笹）	公-130	供給処理施設	筋生浄化センター
公-118	墓園	みよし市やすらぎ霊園	公-131	供給処理施設	新田浄化センター
公-119	公共公益施設	みよし市役所	公-132	供給処理施設	明知上浄化センター
公-120	公共公益施設	みよし市民病院	公-133	供給処理施設	打越浄化センター
公-121	公共公益施設	みよし市立中央図書館	公-134	供給処理施設	明知家庭排水処理場
公-122	公共公益施設	文化センター サンアート	公-135	供給処理施設	福田浄化センター
公-123	公共公益施設	黒笹ふれあいセンター	公-136	供給処理施設	福田第 2 雨水ポンプ場

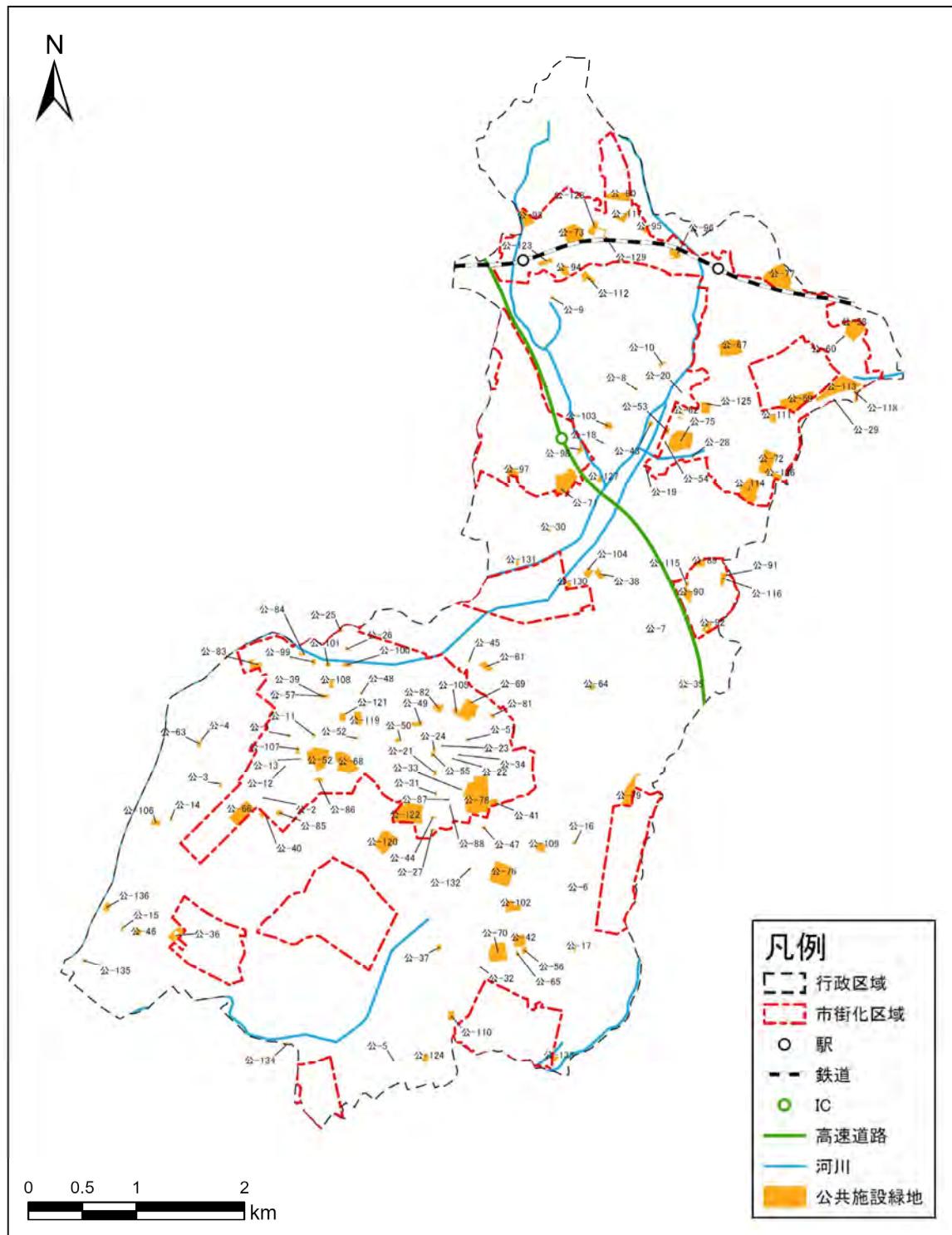


図 公共施設緑地位置図

3) 民間施設緑地

本市には、民間施設緑地が 41 施設あります。民間施設緑地の内訳は、神社寺院が 25 箇所、ゴルフ場が 4 箇所、幼稚園が 6 箇所、広場が 1 箇所、学校が 2 箇所、緑地が 1 箇所、市民農園が 2 箇所となっています。以下に一覧表及び位置図を示します。

表 民間施設緑地の一覧

番号	種別	施設名称	番号	種別	施設名称
民-1	神社寺院	明知神明宮	民-22	神社寺院	八幡社（三好）
民-2	神社寺院	大覚寺	民-23	神社寺院	興願寺
民-3	神社寺院	光明寺	民-24	神社寺院	弥栄神社
民-4	神社寺院	八柱社（明知）	民-25	神社寺院	秋葉神社（打越）
民-5	神社寺院	神明社（福田）	民-26	ゴルフ	コンフォートゴルフクラブ
民-6	神社寺院	神明社（打越）	民-27	ゴルフ	三美ヶ丘ゴルフセンター
民-7	神社寺院	宝林寺	民-28	ゴルフ	嵐桜ゴルフクラブ
民-8	神社寺院	法光寺	民-29	ゴルフ	三好カントリー倶楽部
民-9	神社寺院	薬師堂・神明社（西一色）	民-30	幼稚園	三好文化幼稚園
民-10	神社寺院	無量寺	民-31	幼稚園	東山幼稚園
民-11	神社寺院	筋生神社	民-32	幼稚園	三好桃山幼稚園
民-12	神社寺院	筋生不動明王	民-33	幼稚園	ベル三好幼稚園
民-13	神社寺院	末広稻荷大明神	民-34	幼稚園	三好丘聖マ-ガレット幼稚園
民-14	神社寺院	御岳神社（福谷）	民-35	幼稚園	まこと第2幼稚園
民-15	神社寺院	八柱社（福谷）	民-36	広場	トラック協会
民-16	神社寺院	御岳神社・觀音寺（黒笹）	民-37	学校	東海医療工学専門学校
民-17	神社寺院	八幡神社（黒笹）	民-38	学校	東海学園大学
民-18	神社寺院	法春寺	民-39	緑地	三好町黒笹研究開発団地
民-19	神社寺院	帰西寺	民-40	市民農園	石坂市民農園
民-20	神社寺院	福谷寺	民-41	市民農園	山之間市民農園
民-21	神社寺院	満福寺			

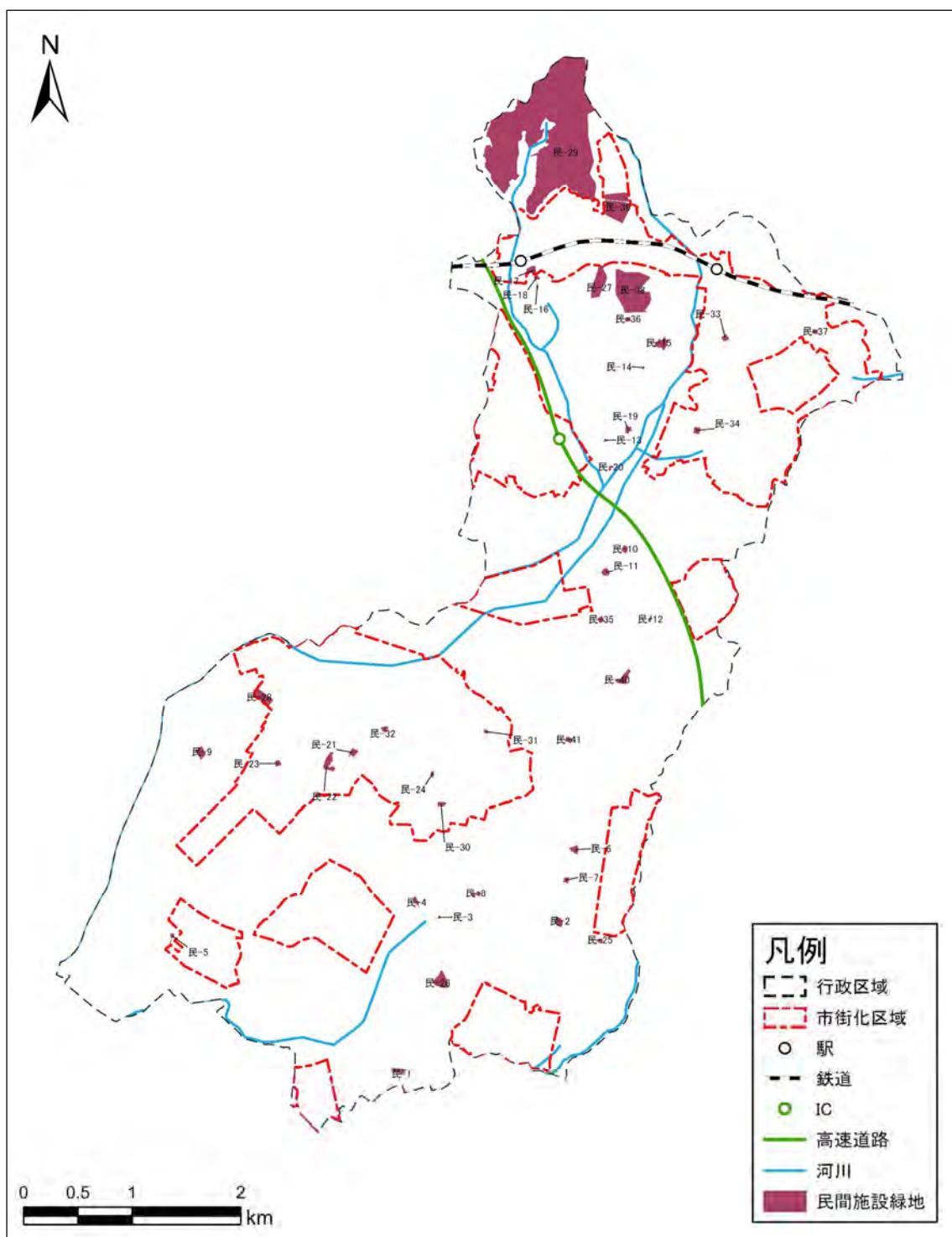


図 民間施設緑地位置図

(3) 地域制緑地

本市には、地域制緑地に該当する緑地として、保安林^{※1}、地域森林計画対象民有林、農業振興地域農用地区域^{※2}、河川区域^{※3}があります。以下に一覧表を示します。

表 地域制緑地の一覧表

(単位：ha)

区分	現況量（令和3(2021)年度末）		
	市街化区域	市街化調整区域	合計
保安林	0	50.00	50.00
地域森林計画対象民有林	19.38	125.16	144.54
農業振興地域農用地区域	0	745.00	745.00
河川区域	0	43.00	43.00
合計	19.38	963.16	982.54

※1 保安林：災害防止や公共の福祉増進、他産業の保護等を目的として、森林法により、伐採、使用を制限、禁止されている森林。

※2 農業振興地域農用地区域：農業振興地域の中において農業基盤の整備を進める区域。また、農業関係の公共投資が重点的に投入される区域。

※3 河川区域：河川の堤防から堤防までの区域。洪水等災害の発生を防止するために必要な区域であり、河川法が適用される。

(4) 現況の緑地の量

本市における緑地の量は、平成 20(2008)年度末（前計画策定期）から令和 3(2021)年度末（現況値）にかけて、都市計画区域内で約 74ha 減少しています。

施設緑地については、都市計画区域内で約 20ha 増加しています。内訳をみると、都市公園の整備が進んでいる一方で、公共施設緑地及び民間施設緑地が減少している状況です。また、地域制緑地については、都市計画区域で約 81ha 減少しています。

表 現況の緑地の量

(単位 : ha)

区分			平成20(2008)年 (前計画策定期)			令和3(2021)年 (現況値)			変化量 (令和3(2021)年 - 平成20(2008)年)			
			市街化 区域 (1)	市街化 調整区域 (2)	都市計画 区域 (1)+(2)	市街化 区域 (1)	市街化 調整区域 (2)	都市計画 区域 (1)+(2)	市街化 区域 (1)	市街化 調整区域 (2)	都市計画 区域 (1)+(2)	
施設 緑地	都市公園		31.91	37.54	69.45	56.66	43.86	100.52	24.75	6.32	31.07	
	公共施設緑地		38.69	30.52	69.21	40.09	24.80	64.89	1.40	-5.72	-4.32	
	民間施設緑地		5.36	143.38	148.74	6.05	135.97	142.02	0.69	-7.41	-6.72	
	施設緑地 合計		75.96	211.44	287.40	102.80	204.63	307.43	26.84	-6.81	20.03	
緑地	地域 制 緑 地	保安林		0	47.00	47.00	0.00	50.00	50.00	0.00	3.00	3.00
		法によるもの 地域森林計画 対象民有林		0	158.00	158.00	19.38	125.16	144.54	19.38	-32.84	-13.46
		農業振興地域 農用地区域		0	817.00	817.00	0.00	745.00	745.00	0	-72.00	-72.00
		河川区域		0	43.00	43.00	0.00	43.00	43.00	0	0	0
	法によるもの 計		0	1,065.00	1,065.00	19.38	963.16	982.54	19.38	-101.84	-82.46	
	地域制緑地間の重複部		0	13.48	13.48	0.00	12.22	12.22	0.00	-1.26	-1.26	
	地域制緑地 合計		0	1,051.52	1,051.52	19.38	950.94	970.32	19.38	-100.58	-81.20	
	施設・地域制緑地間の重複部		0	57.59	57.59	15.97	54.50	70.47	15.97	-3.09	12.88	
緑地 総計 (都市計画区域面積に対する緑の割合)			75.96	1,205.37	1281.33 (39.9%)	106.21	1,101.07	1,207.28 (37.5%)	30.25	-104.30	-74.05	

※平成 20(2008)年の地域制緑地（市街化区域面積）は、現行計画の巻末 22 の面積を記載しています。

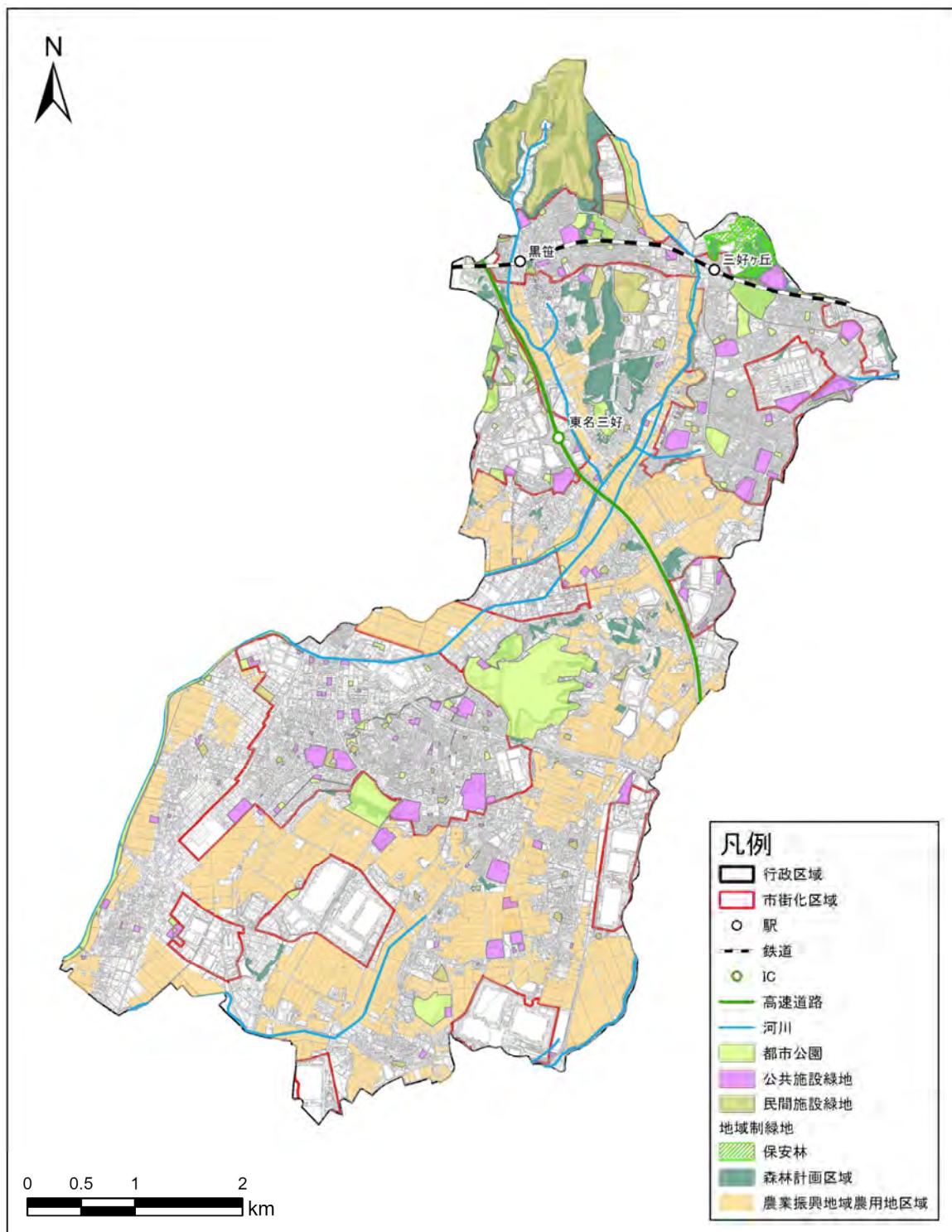


図 緑地の現況図（令和 3(2021)年度末）

(5) みどりと景観に関する条例等

1) 水と緑の風景を守り育てる条例（抜粋）

(目的)

第1条 この条例は、本市における水と緑豊かな良好な景観を保全又は創出するために必要な事項及び景観法の施行に関し必要な事項を定めることにより、水と緑豊かな良好な景観の形成を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 建築物 建築基準法第2条第1号に規定する建築物をいう。
- (2) 工作物 建築物以外の工作物で規則で定めるものをいう。
- (3) 広告物 屋外広告物法第2条第1項に規定する屋外広告物をいう。
- (4) 水 河川、水路、湧水池その他これらに類する水辺地が単独又は一体となって形成している地形及びそこに流入し、又はそこから流出する自然界の水をいう。
- (5) 緑 樹木等の植物、樹林地、農地等の自然的環境を有する土地及び空間並びにそこに生息する動植物の生育基盤である自然の要素をいう。
- (6) 良好的な景観の形成 地域の地形的、文化的特色等に配慮し、建築物、工作物、水、緑等により構成されるみよしの景観を保全し、又は育成することにより、美しく個性的で優れたものにすることをいう。

(基本理念)

第3条 市の水と緑豊かな良好な景観は、先人から受け継いだかけがえのない財産であり、市、市民及び事業者が互いに信頼しあい、それぞれの責務において協働しながら、水と緑の風景を大切にしたまちを築き、人と人とのささえあいを大切にした、誰もが快適に暮らせるまちを目指し、これらを未来へ継承していくなくてはならない。

2) みよし市みどりと景観計画策定委員会に関する要綱

(目的)

第1条 みどりと景観計画(以下「計画」という。)を策定するに当たり、外部の視点からの意見又は助言を求めるため、みよし市みどりと景観計画策定委員会(以下「委員会」という。)を開催することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 委員会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の案の作成に関すること。
- (2) その他計画策定に関し市長が意見を求める必要があると認める事項

(出席者)

第3条 市長は、次に掲げる者のうちから、委員会への出席を依頼する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 区長会代表
- (3) 農業委員会代表
- (4) 商工会代表
- (5) 工業経済会代表
- (6) 公募市民
- (7) その他市長が必要と認める者

(会議の運営)

第4条 委員会の参加者は、その互選により委員会を進行する座長を定めることができる。

2 市長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(開催期間)

第5条 委員会の開催期間は、2年間を目途とする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、みどりと景観計画担当課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

3) みよし市緑化指定地区保全活動報償金基準（抜粋）

(趣旨)

第1条 この基準は、緑化指定地区保全活動報償金を支払うに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(報償金の支払の目的)

第2条 緑化指定地区保全活動報償金は次の維持管理活動の、役務の提供に対する代償として報償金を支払う。

(1) 緑化指定地区の薬剤散布作業

(2) 緑化指定地区の下草刈作業

(3) 緑化指定地区の枝払い作業

(対象者)

第3条 報償金の支払対象者(以下「対象者」という。)は緑化指定地区を有する行政区とする。

(対象地区)

第4条 維持管理活動の対象地区は、みよし市緑化及び花いっぱい推進審査要綱に基づく審査会が指定した緑化指定地区とし、緑化指定地区及び指定面積は別表に定める。

(報償金額等)

第5条 報償金の支払額は、別表の指定面積に1平方メートル当たり年額25円を乗じた額とする。

(別表)

No.	緑化指定地区名	行政区	所在地	指定面積(m ²)
1	天下の森	新屋	三好町天下46番、51番6、51番87、78番1	6,800
2	八幡の森	新屋	三好町仲ヶ山42番1	500
3	八幡の森	三好上 三好下	三好町宮ノ越30番1	4,100
4	神明の森	西一色	西一色町メ林19番1	3,300
5	神明の森	福田	福田町竹子65番1、66	6,400
6	八柱の森	明知上	明知町西ノ口1番	6,300
7	神明の森	明知下	明知町松葉池浦1番	2,900
8	向山緑の森	打越	打越町向山80番1、81番1	1,700
9	上屋敷緑の森	打越	打越町上屋敷41番	1,800
10	苅生緑地	苅生	苅生町小金下1番、2番1、2番2	1,900
11	八柱の森	福谷	福谷町宮ノ前1番、菜姫洞20番3、20番6、20番22	2,100
12	金比羅の森	福谷	根浦町二丁目10番1	1,200
13	黒笹緑地	黒笹	黒笹一丁目10番1	1,900
14	弥栄の森	東山	三好町弥栄63番1	1,200
15	東明の森	東山	苅生町明知原276番136	1,700
16	平成の森	明知下	明知町平成143番	4,700
17	石札の森	三好上	三好町幸賀天27番5、27番6、28番、30番1、30番2、31番3及び31番5	500

(6) 緑化推進の取組

本市では、緑化推進に向けて、行政区やN P O法人等による緑化推進の取組が行われています。以下に事例を示します。

・オオキンケイギク駆除活動（平成 30(2018)年 5月 26 日）

オオキンケイギクの駆除活動が 5月 26 日、森曽工業団地北側の砂後川堤防等で行われました。オオキンケイギクの駆除の目的や取り方等についての説明を聞いた後、グループに分かれて駆除活動を開始。川沿いにオオキンケイギクが茂る中、参加者たちはオオキンケイギクの根をスコップで掘り起こして懸命に抜き取っていました。この日駆除されたオオキンケイギクは、合計でおよそ 1,060 k g でした。



資料：みよし市HP

・親子で行う生きものも育てるお米作り（平成 30(2018)年 6月 16 日）

N P O法人みよしの自然環境を守る会は、市内の自然環境の保全や整備を行い、また市民に自然と触れ合う機会を提供することで、自然環境を保全することの大切さを知ってもらおうとさまざまな活動を行っています。その活動の一環として、親子で自然と触れ合いながら田植えから収穫までを体験してもらおうと、1 年を通して「親子で行う生きものも育てるお米作り」と題したイベントを開催しました。



資料：みよし市HP

・保田ヶ池公園植樹祭（平成 31(2019)年 2月 16 日）

平成 28(2016)年度から保田ヶ池公園の南側を整備しており、新規整備エリアとなるドングリの森ゾーンで保田ヶ池どんぐりの会が主催する植樹祭が行われました。保田ヶ池公園内のどんぐりの実を拾い集め、2 年間にわたり育ててきた苗木約 4,600 本を近隣に住む小学生とその家族、市内の公園を拠点に活動する団体等約 500 人がドングリの森ゾーン一面に植えました。



資料：みよし市HP

・水中の生き物探しと池の整備（令和3(2021)年6月26日）

境川源流域でN P O 法人みよしの自然環境を守る会による池周辺の整備や水中の生き物探し等が行われ、愛知教育大学の学生や親子が参加しました。木の伐採や草取り等の池周辺整備を行うとともに、ビオトープや田んぼでは子どもたちが田んぼに入って生き物を探集し、境川源流域の自然や生き物について理解を深めました。



資料：みよし市HP

・緑のカーテン用苗の無料配布（令和4(2022)年5月8日）

夏の省エネエネルギー・や地球温暖化防止策の一環として5月8日、緑のカーテン用の苗の無料配布が市役所で行われました。多くの世帯が訪れ、ゴーヤ、キュウリ、パッションフルーツの苗を2株ずつ配布。今回配布した苗やつる性植物で作られたものを対象とした「緑のカーテンコンテスト」が開催されました。



資料：みよし市HP

・「紫陽花」植栽の会（令和4(2022)年6月4日）

三好丘行政区と区のボランティアが主催し、みよし市景観百選への登録を目指して三好丘六丁目のみどりのこみち東屋付近にアジサイの道を作ろうと企画されました。三好丘行政区民やボランティア等、55人が参加しました。昨年から挿し木をして準備したガクアジサイやカシワバアジサイ等4種類65本の苗木が用意され、花づくり推進委員から植栽の方法について説明を受けた後6つのグループに分かれて作業されました。



資料：みよし市HP

(7) 緑被の状況

市全域に対する本市の緑被率は約 64%となっており、市街化調整区域を中心に緑被地が広がっています。

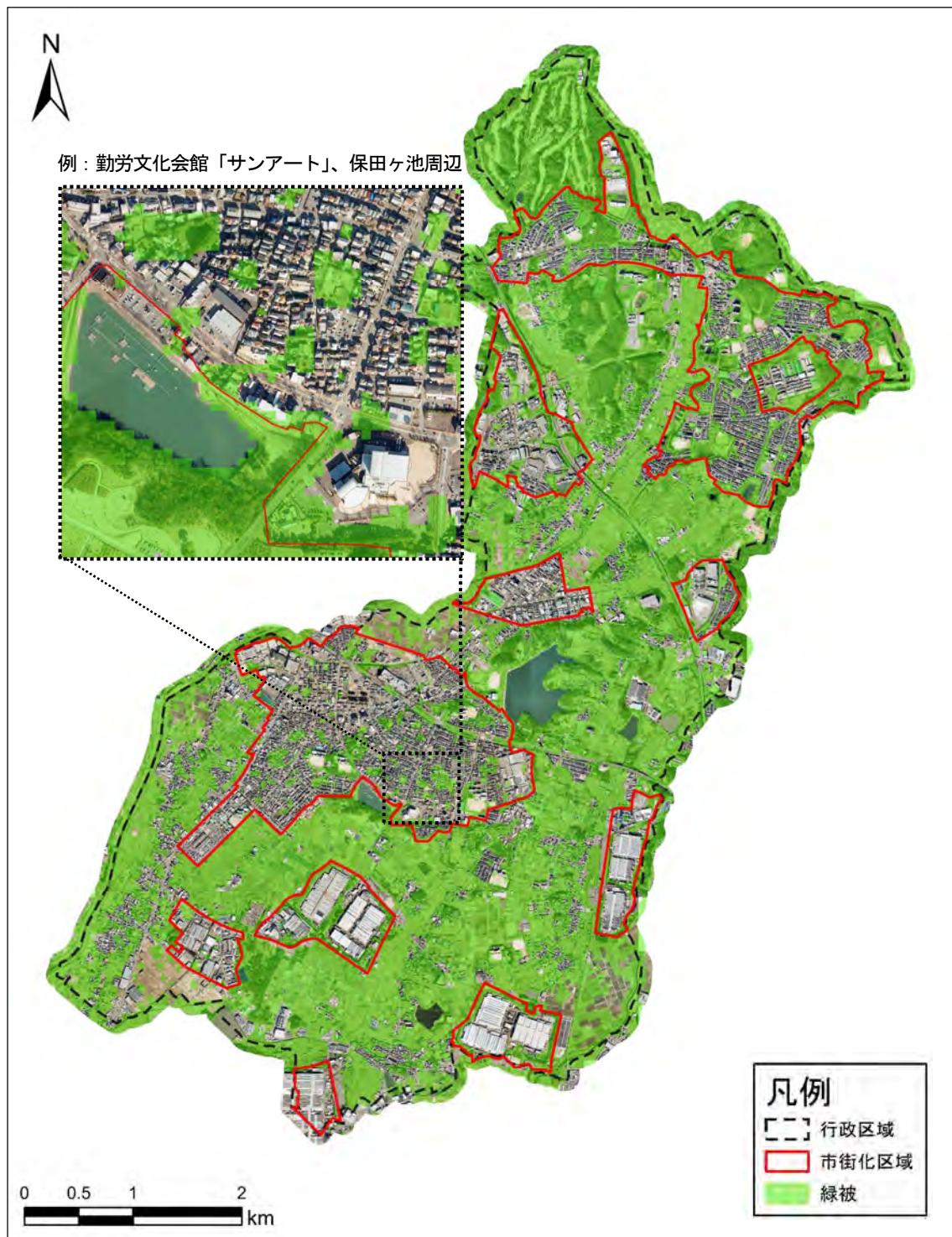


資料：都市計画基本図に一部加筆

図 緑被図

【参考：緑被地について】

衛星画像より抽出した、樹林地・草地・水辺地及び公園・緑地等、植物の緑で被覆された土地、もしくは緑で被覆されていなくとも自然的環境の状態にある土地を緑被地としています。



資料：航空写真（令和4(2022)年1月1日撮影）に一部加筆

図 緑被地について

